

## [5] 派遣・輸送・避難関係

### 1 緊急通行車両等及び規制除外車両の確認及び事前届出事務手続き等<資料5-1>

#### 1 緊急通行車両等及び規制除外車両の確認に係る事務手続き等に関する要綱（抜粋）の趣旨

災害対策基本法第76条第1項（昭和36年法律第233号。以下「災対法」という。）により、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている場合又大規模地震対策特別措置法第9条（昭和53年法律第73号。以下「地震法」という。）の規定により、災害応急対策が的確かつ円滑に行われるように、緊急通行車両以外の車両の通行を禁止し、又は制限することができるとされ、また、地震法第24条の規定により避難路又は緊急輸送路を確保するため、歩行者又は車両の通行を禁止し、又は制限することができるとされている。

この場合、災対法第76条第1項に規定する緊急通行車両（道路交通法第39条第1項の緊急自動車を除く。）及び地震法第24条に規定する緊急輸送車両（以下「緊急通行車両等」という。）については、災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号。以下「災対法施行令」という。）第33条第1項又は大規模地震対策特別措置法施行令（昭和53年第385号。以下「地震施行令」という。）第12条第1項の規定により、知事又は公安委員会の確認によって標章及び証明書の交付を受け、通行が認められることになる。

しかしながら、阪神・淡路大震災等の経験に鑑みると、災害時には確認のための膨大な事務手続き等に対する処理能力が十分に確保されない状態が予想され、災害応急対策活動又は地震防災応急対策活動（以下「災害時応急対策等」という。）を迅速かつ円滑に行うためには、緊急通行の交通需要を事前に把握し、そのための事務の簡略化を図ることが必要であること。また、東日本大震災に伴う対応等を踏まえ、新たに緊急通行車両等以外の社会生活の維持に不可欠な車両又は公益上通行させることがやむを得ないと認められる車両を、交通規制の対象から除外する車両（以下「規制除外車両」という。）とすることが必要であったことから、当該車両の事前届出を受ける場合における事務処理手続等について必要事項を定め、災害応急対策等の適正を図ることを目的とする。

#### 2 緊急通行車両等の事前届出、確認手続き等

##### ① 緊急通行車両等の事前届出

事前届出は、緊急通行車両等の概数をあらかじめ把握するとともに、災害発生時等における緊急通行車両等の確認事務の省力化及び効率化を図るため、申請者の申請に基づき、緊急通行車両等として使用されるものに該当するかどうかの審査を事前に行うものとする。ただし、災害対策に従事する自衛隊、米軍及び外交官関係の車両（以下「自衛隊車両等」という。）であって特別の自動車番号標を有しているものについては、あらかじめ交通規制の対象から除外し、緊急交通路の通行に際しては確認標章の掲示を不要とするため、事前届出の対象としないこととする。

##### (1) 事前届出の対象車両

災害発生時等に、災害応急対策に従事し、又は災害応急対策等に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策を実施するため運転する計画がある車両で次のいずれにも該当する車両であること。

ア 指定行政機関の長、指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関

及び指定地方公共機関その他の法令の規定により災害応急対策等の実施の責任を有する者（以下「指定行政機関等」という。）が保有し、若しくは契約により、常時指定行政機関の活動のために使用される車両又は災害発生時に他の関係機関・団体等から調達する車両であること。

イ 申請に係る車両を使用して行なう事務又は業務の内容が、次に掲げる災害応急対策等又は災害応急対策等に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策に係る措置であること。

(ア) 災対法に基づく災害応急対策

- a 警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関する事項
- b 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- c 被災者の救難、救助その他保護に関する事項
- d 災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項
- e 施設及び設備の応急の復旧に関する事項
- f 清掃、防疫その他の保健衛生に関する事項
- g 犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関する事項
- h 緊急輸送の確保に関する事項
- i その他災害の発生の防禦又は拡大の防止のための措置に関する事項

(イ) 地震法に基づく地震防災応急対策

- a 地震予知情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項
- b 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- c 応急の救護を要すると認められる者の救護その他保護に関する事項
- d 施設及び設備の整備及び点検に関する事項
- e 犯罪の予防、交通の規制その他当該大規模な地震により地震災害を受けるおそれのある地域における社会秩序の維持に関する事項
- f 緊急輸送の確保に関する事項
- g 地震災害が発生した場合における食糧、医薬品その他の物資の確保、清掃、防疫その他の保健衛生に関する措置その他応急措置を実施するため必要な体制の整備に関する事項
- h その他の地震災害の発生の防止又は軽減を図るための措置に関する事項

(ウ) 原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号。以下「原災法」という。）に基づく緊急事態応急対策

- a 原子力緊急事態宣言その他原子力災害に関する情報の収集の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項
- b 放射線量の測定その他原子力災害に関する情報の収集に関する事項
- c 被災者の救難、救助その他保護に関する事項
- d 施設及び設備の整備及び点検並びに応急の復旧に関する事項
- e 犯罪の予防、交通の規制その他当該原子力災害を受けた地域における社会秩序の維持に関する事項
- f 緊急輸送の確保に関する事項
- g 食糧、医薬品その他の物資の確保、居住者等の被ばく放射線量の測定、放射性物質による汚染の除去その他の応急措置の実施に関する事項

h その他原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）の拡大の防止を図るための措置に関する事項

(エ) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）に基づく国民の保護に関する対策

a 警報の発令、避難の指示、被災者の救助、消防等に関する措置

b 施設及び設備の応急の措置に関する事項

c 保健衛生の確保及び社会秩序の維持に関する措置

d 輸送及び通信に関する措置

e 国民の生活の安定に関する措置

f 被害の復旧に関する措置

(2) 緊急通行車両等の事前届出に関する手続

ア 事前届出の申請

(ア) 申請者

事前届出の申請者は、緊急通行（輸送）業務の実施について責任を有する者（代行者含む。）とする。

(イ) 申請先

当該車両の使用の本拠地を管轄する警察署長又は交通規制課長（以下「取扱警察署長等」という。）を経由し、公安委員会に申請するものとする。

(ウ) 申請書類

緊急通行車両等事前届出書（別記第1号様式）2通に、当該車両を使用して行う業務の内容を証する協定書等の書類（協定書等がない場合は、指定行政機関等の上申書等）及び自動車検査証（以下「車検証」という。）の写しを添えて行うものとする。

イ 審査

交通規制課長は申請に係る車両が緊急通行車両等に該当するか否かの審査を行なうものとし、前記（1）のア及びイについて審査するものとする。

ウ 届出済証の交付

審査の結果、緊急通行車両等に該当すると認められたものについては、緊急通行車両等事前届出済証（別記第1号様式）（以下「届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

エ 届出済証の再交付

届出済証の交付を受けた者から事前届出の内容に変更が生じ又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し若しくは破損した旨の申出があり、届出済証の再交付が必要と認められた場合は、再交付する届出済証の右上部に「再」と朱書し、再交付するものとする。

オ 届出済証の返還

届出済証の交付を受けた車両が緊急通行車両等に該当しなくなったとき、当該車両が廃車となったとき、その他緊急通行車両等としての必要性がなくなったときは、速やかに届出済証の返還をさせるものとする。

② 発災時の緊急通行車両の確認

災対法、原災法及び国民保護法に規定する緊急通行車両（道路交通法（昭和35年法律第105

号)第39条第1項の緊急自動車を除く。)の確認は、次表1・2のものが行ない、その確認方法については、次のとおり行なうものとする。

(1) 届出済証の交付を受けている車両の確認

ア 確認

届出済証を受領し、届出済証に記載されている自動車登録番号と現に災害応急対策に使用される自動車の番号標に表示されている自動車登録番号とを確認するものとする。

イ 確認時の留意事項

(ア) 届出済証の交付を受けていない緊急通行車両の確認申請に優先して確認を行ない、確認のための必要な審査は、省略するものとする。

(イ) 他の公安委員会が発行した届出済証による確認申請についても、本県公安委員会が交付した届出済証と同様に取り扱うものとする。

(ウ) 確認標章の有効期限については、発生した災害の種類、規模、場所等に応じて適切に設定することとし、原則として発行の日の翌日から起算して1か月後の日とする。

(2) 届出済証の交付を受けていない緊急通行車両の確認

ア 申請者

申請する車両の使用者とする。

イ 対象車両

原則として前記第2①の(1)ア及びイ(ア)、(ウ)及び(エ)の対象車両と同様とする。

ウ 申請書類

緊急通行車両等確認申請書(別記第3号様式)(以下「確認申請書」という。)に災害応急対策に係る事務又は業務である旨を証する協定書等の書類(協定書等がない場合は、指定行政機関等の上申書等)を添えて行うものとする。

エ 確認

(ア) 届出済証の交付を受けていない車両の使用者から申出があった場合は、原則として警察署において緊急通行車両であることの確認を行うものとする。

(イ) 前記第2①(1)イ(ア)、(ウ)及び(エ)に掲げる要件について審査するものとする。

(3) 標章及び確認証明書の交付

緊急通行車両であることの確認を行なった場合は、災対法施行令第33条第2項並びに災害対策基本法施行規則(昭和37年総理府令第52号)第6条第1項及び第2項に規定する標章(別記第4号様式)及び緊急通行車両確認証明書(別記第5号様式)に必要な事項を記載し交付するものとする。

表1 届出済証の交付を受けている車両の確認

確認者	確認事務処理者	確認場所
公安委員会	交通規制課長	交通検問所 警察署
	高速道路交通警察隊長	高速道路交通警察隊本部 県警本部
	警察署長	

表2 届出済証の交付を受けていない車両の確認

確認者	確認事務処理者	確認場所
公安委員会	交通規制課長	交通検問所 警察署
	高速道路交通警察隊長	高速道路交通警察隊本部 県警本部
	警察署長	
知事	防災危機管理部防災対策課長	本庁
	各地域振興事務所の地域振興課長	各地域振興事務所

③ 地震災害に関する警戒宣言発令時の緊急輸送車両の確認事務等

- (1) 届出済証の交付を受けている車両の確認は、前記②(1)と同様に行うものとする。
- (2) 届出済証の交付を受けていない車両の確認は、前記②(2)アからウまでと同様に行い、前記第2①(1)イ(イ)に掲げる要件について審査を行うものとする。
- (3) 地震法に基づく緊急通行車両であることの確認を行なった場合は、地震法施行令第12条第2項及び大規模地震対策特別措置法施行規則(昭和54年総理府令第38号)第6条に規定する緊急輸送車両確認証明書(別記第6号様式)及び標章の交付の措置をとるものとする。
- (4) 警戒宣言に係る地震が発生した場合は、前記(3)の緊急輸送車両確認証明書の交付を受けている車両は、前記②(3)の緊急通行車両確認証明書の交付を受けている緊急通行車両とみなす。

#### ④ 規制除外車両の事前届出

規制除外車両のうち、大規模災害発生後速やかに緊急交通路の通行を認めることが適切である車両については、その申請に基づき、規制除外車両に該当するか否かの審査を事前に行うものとする。

##### (1) 事前届出の対象車両

緊急通行車両とならない車両であって、次のいずれかに該当する車両であること

- ア 医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両
- イ 医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両
- ウ 患者等搬送用車両（特別な構造又は装置があるものに限る。）
- エ 建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両

##### (2) 規制除外車両の事前届出に関する手続

###### ア 事前届出の申請

###### (ア) 申請者及び申請先

前記①(2)ア(ア)及び(イ)の規定は、規制除外車両の事前届出に準用する。

###### (イ) 申請書類

規制除外車両事前届出書（別記第8号様式）2通に、次の書類を添えて行うものとする。

###### a 医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両

車検証及び医師若しくは歯科医師の免許状又は使用者が医療機関等であることを確認できる書類

###### b 医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両

車検証及び使用者が医薬品・医療機器・医療資材等の製造者又は販売者であることを確認できる書類

###### c 患者等搬送用車両（特別な構造又は装置があるものに限る。）

車検証及び車両の写真（自動車番号標及び車両の構造又は装置が確認できるもの）

###### d 建設用重機、道路啓開作業車両又は重機輸送用車両

車検証及び車両の写真（自動車番号標及び車両の形状が確認できるもの）。ただし、重機輸送用車両については、建設重機と同一の使用者による届出に限って受理することとし、写真は重機を積載した状況のものとする。

###### イ 審査

交通規制課長は申請に係る車両が規制除外車両に該当するか否かの審査を行うものとし、前記(1)について審査するものとする。

###### ウ 届出済証の交付

審査の結果、規制除外車両に該当すると認められたものについては、規制除外車両事前届済証（別記8号様式。以下「除外届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

###### エ 緊急通行車両に係る届出済証の再交付等に関する規定の準用

前記①(2)エ及びオの規定は、除外届出済証の再交付等の手続に準用する。

⑤ 発災時の規制除外車両の確認

規制除外車両の確認は、警察署長等が警察署、県本部、高速道路交通警察隊本部及び交通検問所において、次のとおり行うものとする。

(1) 事前届出車両の確認

ア 確認

除外届出済証を受領し、除外届出済証に記載されている自動車登録番号と現に使用される自動車の番号標に表示されている自動車登録番号を確認するものとする。

イ 確認時の留意事項

(ア) 届出済証の交付を受けていない規定除外車両の確認申請に優先して確認を行い、確認のための審査は省略するものとする。

(イ) 他の公安委員が発行した除外届出済証による確認申請についても、本県公安委員会が交付した除外届出済証と同様に取り扱うものとする。

(ウ) 確認標章の有効期限については、原則として発行の翌日から起算して1か月後の日とする。

(2) 事前届出車両以外の車両に係る確認

ア 申請者

申請する車両の使用者とする。

イ 対象車両

発災直後においては、事前届出の対象とする車両に対して規制除外車両であることの確認を行う。

発災後、事前届出対象外の車両の通行が可能となった場合には、交通規制課において警察庁と調整の上、次に掲げる車両を規制除外車両とするものとする。

(ア) 燃料を輸送する車両（タンクローリー）

車検証等により車両の形状を確認する。

(イ) 路線バス・高速バス

車検証の使用者が一般乗合旅客自動車運送自動車で、乗車定員が11人以上であることを確認する。

(ウ) 霊きゅう車

車検証等により車両の形状を確認する。

(エ) 一定の物資を輸送する大型貨物自動車

車検証で事業用の大型貨物自動車に該当することを確認した上で、次に掲げる物資等を輸送することを確認する。

a 医薬品、医療機器、医療用資材等

b 食料品、日用品等の消費財

c 建築用資材

d 金融機関の現金

e 家畜の飼料

f 新聞、新聞用ロール紙

(オ) 警察署長が通行させることをやむを得ないと認めた車両

ウ 申請書類

規制除外車両確認申請書（別記第10号様式）に規制除外対象車両であることを証する車検証等を添えて行うものとする。

エ 確認

（ア）除外届出済証の交付を受けていない車両の使用者から申出があった場合は、原則として警察署において規制除外車両であることの確認を行うものとする。

（イ）前記④（1）及び⑤（2）イに掲げる対象車両に該当するか否かについて審査を行うものとする。

（3）標章及び確認証明書の交付

除外規制車両であることの確認を行った場合には、災対法施行令第33条第2項並びに災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第6条第1項及び第2項に規定する標章（別記第4号様式）及び規制除外車両確認証明書（別記第11号様式）に必要な事項を記載し、交付するものとする。



<p>災害 地震防災 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;"><b>緊急通行車両等事前届出書</b></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>千葉県公安委員会 様 申請者住所</p> <p>委託 <input type="checkbox"/></p> <p style="text-align: right;">氏名 印</p>	<p>災害 地震防災 応急対策用 第 号 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;"><b>緊急通行車両等事前届出済証</b></p> <p>左記のとおり事前届出を受けたことを証する</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">千葉県公安委員会 印</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 80px; margin-left: auto; margin-right: auto;"></div>				
自動車登録番号					
<p>車両の用途 (緊急輸送を行う 車両にあっては 輸送人員又は品 名を記載)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警報 (地震予知情報) の発令、伝達、避難の勧告、指示</li> <li>2 消防、水防その他の応急措置</li> <li>3 救難 (救護)、救助その他保護</li> <li>4 児童・生徒の応急教育</li> <li>5 施設、設備の応急復旧 (整備・点検)</li> <li>6 清掃、防疫その他保護衛生等の措置</li> <li>7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持</li> <li>8 緊急輸送確保のための措置</li> <li>9 その他災害発生の防禦、拡大防止等 (具体的に備考欄に記載)</li> <li>10 緊急輸送 ( 人 )</li> </ol> <p>※ 品名 1 飲料水・食料 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他( )</p>				
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; padding: 5px;">使用者</td> <td style="padding: 5px;">住所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">氏名</td> </tr> </table>	使用者	住所		氏名	<p>備考</p> <p>(注) 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、高速道路交通警察隊本部、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。</p> <p>2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、千葉県公安委員会 (警察署又は警察本部交通規制課経由) に届け出てください。</p> <p>3 次に該当するときには、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両等が廃車になったとき。 (3) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。</p>
使用者	住所				
	氏名				
出 発 地					
備 考					

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

注2：緊急輸送の場合は、輸送人員を ( ) に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

災 害 地震防災 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用		緊急通行車両等確認申請書		年 月 日
千葉県公安委員会 様		申請者 住所 氏名		印
自動車登録番号				
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）		1 警報(囂囂)の発令、伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難（救護）、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検） 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等(囂囂) 10 緊急輸送（ 人） 品名等 1 飲料水・食糧 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他（ ）		
使用者	住所			
	氏名	( ) 局 番		
通行日時		月 日 : から 月 日 : の間		
通行経路		出 発 地		目 的 地
備 考				

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を一つだけ○で囲んでください。

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">緊急通行車両確認証明書</p> <p style="margin: 5px 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">千葉県公安委員会 印</p>							
自動車登録番号							
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警報の発令、伝達及び勧告、指示</li> <li>2 消火、水防その他の応急措置</li> <li>3 救難、救助、保護</li> <li>4 児童・生徒の応急教育（教材運搬等）</li> <li>5 施設、設備の応急の復旧</li> <li>6 清掃、防疫その他保健衛生の措置</li> <li>7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持</li> <li>8 緊急輸送確保のための措置</li> <li>9 その他災害発生の防禦、拡大防止（具体的に備考欄へ記載）</li> <li>10 緊急輸送（ 人）</li> </ol> <p style="margin: 5px 0;">※ 品名等</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 飲料水・食糧</td> <td style="width: 50%;">2 建築資材等</td> </tr> <tr> <td>3 衣料・寝具</td> <td>4 日用雑貨品</td> </tr> <tr> <td>5 医薬品</td> <td>6 その他（ ）</td> </tr> </table>	1 飲料水・食糧	2 建築資材等	3 衣料・寝具	4 日用雑貨品	5 医薬品	6 その他（ ）
1 飲料水・食糧	2 建築資材等						
3 衣料・寝具	4 日用雑貨品						
5 医薬品	6 その他（ ）						
使用者	住所						
	氏名	( ) 局 番					
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間						
通行経路	出発地	目的地					
備考							

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

( 警察署) 第 号

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">緊急輸送車両確認証明書</p> <p style="margin: 5px 0;">年 月 日</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-top: 10px;"> <span style="margin-right: 20px;">千葉県公安委員会</span> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 1.2em;">印</span> </div> </div>					
自動車登録番号					
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地震予知情報の伝達及び避難勧告又は指示</li> <li>2 消防、水防その他の応急措置</li> <li>3 応急の救護その他の保護</li> <li>4 施設・設備の整備及び点検</li> <li>5 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持</li> <li>6 緊急輸送路の確保</li> <li>7 清掃・防疫・保健衛生、その他応急措置の整備</li> <li>8 その他地震災害の発生の防止又は軽減等(具体的に備考欄へ記載)</li> <li>9 緊急輸送 ( 人)</li> </ol> <p style="margin: 5px 0;">※ 品名等 1 飲料水・食料 2 建築資材等</p> <p style="margin: 5px 0; padding-left: 20px;">3 衣料・寝具 4 日用雑貨品</p> <p style="margin: 5px 0; padding-left: 20px;">5 医薬品薬品 6 その他( )</p>				
使用者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">住所</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">氏名</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">( ) 局 番</td> </tr> </table>	住所		氏名	( ) 局 番
住所					
氏名	( ) 局 番				
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間				
通行経路	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">出発地</td> <td style="padding: 5px;">目的地</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	出発地	目的地		
出発地	目的地				
備考					

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

<p>災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;">規制除外車両事前届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>千葉県公安委員会 様</p> <p style="padding-left: 40px;">申請者住所 (電話) 氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p>		<p>災害 応急対策用 第 号 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;">規制除外車両事前届出済証</p> <p>左記のとおり事前届出を受けたことを証する</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">千葉県公安委員会</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin-left: auto; margin-right: 0; text-align: center; line-height: 100px;">印</div>	
自動車登録番号			
車両の用途 (緊急輸送を行う 車両にあつては輸 送人員又は品名を 記載)			
使用者	住所	( ) 局 番	
	氏名		
出 発 地			
<p>(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。</p>			

- (注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手續を受けてください。
- 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。
- 3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。
- (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。
- (2) 規制除外車両が廃車となったとき。
- (3) その他、交通規制対象除外車両としての必要性がなくなったとき。

備考 1：届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。  
2：用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする

<p>規制除外車両確認申請書</p>		
<p>年 月 日</p>		
<p>千葉県公安委員会 様</p>		
<p>申請者 住所</p>		
<p>氏名 印</p>		
自動車登録番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載）		
使用者	住所	( ) 局 番
	氏名	
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間	
通行経路	出発地	目的地
備考		

備考：用紙の大きさは、日本工業規格A列5番とする。

( 警察署 ) 第 号

<p>規制除外車両確認証明書</p> <p style="margin-left: 200px;">年 月 日</p> <p style="margin-left: 150px;">千葉県公安委員会 印</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin-left: 200px;"></div>		
自動車登録番号		
車両の用途 (緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載)		
使用者	住所	
	氏名	( ) 局 番
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間	
通行経路	出 発 地	目 的 地
備 考		

備考：用紙の大きさは、日本工業規格A列5番とする。

地震防災 災害 応急対策用  緊急通行車両等確認申請書  年 月 日  千葉県知事 殿  申請者住所 氏名 印					
自動車登録番号					
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）	1 警報（地震予知情報）の発令、伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難（救護）、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検） 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等（備考欄へ記載） 0 緊急輸送（            人） ※ 品名等 1. 飲料水・食糧      2. 建築資材等      3. 衣料・寝具 4. 日用雑貨品      5. 医薬品            6. その他（        ）				
使用者	住所				
	氏名				
	(        ) 局 番				
通行日時	月 日 :        ~        月 日 :        の間				
通行経路	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">出 発 地</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">目 的 地</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table>	出 発 地	目 的 地		
出 発 地	目 的 地				
備考					

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2 緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。



<h2 style="margin: 0;">緊急通行車両確認証明書</h2> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">千葉県知事 印</p>					
自動車登録番号					
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警報（地震予知情報）の発令及び伝達、避難の勧告、指示</li> <li>2 消防、水防その他の応急措置</li> <li>3 救難（救護）、救助その他保護</li> <li>4 児童・生徒の応急教育</li> <li>5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検）</li> <li>6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置</li> <li>7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持</li> <li>8 緊急輸送確保のための措置</li> <li>9 その他災害発生の防禦、拡大防止等（備考欄に記載）</li> </ol> <p>9 緊急輸送（           人）</p> <p>※ 品名    1. 飲料水・食糧    2. 建築資材等    3. 衣料・寝具           4. 日用雑貨品    5. 医薬品        6. その他（    ）</p>				
使用者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 2px;">住所</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">氏名</td> <td style="padding: 2px;">(    ) 局 番</td> </tr> </table>	住所		氏名	(    ) 局 番
住所					
氏名	(    ) 局 番				
通行日時	月 日 :    ~    月 日 :    の間				
通行経路	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">出 発 地</td> <td style="padding: 2px;">目 的 地</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	出 発 地	目 的 地		
出 発 地	目 的 地				
備考					

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2 緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

登録車両番号	<input type="text"/>
<b>緊</b>	<b>急</b>
有効期限	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

## 2 自衛隊の災害派遣要請の様式<資料5-2>

第 号  
年 月 日

様

千葉県知事

自衛隊の災害派遣について（要請）

このことについて、自衛隊法第83条第1項の規定により下記のとおり派遣要請します。

記

### 1 災害の情况及び派遣を要請する事由

(1) 災 害 の 情 況

(2) 派遣を要請する事由

### 2 派遣を希望する期間

年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了するまでの間

### 3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 活動希望区域

(2) 活 動 内 容

### 4 その他参考となるべき事項

第 号  
年 月 日

千葉県知事

様

市町村長

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

このことについて、自衛隊法第83条第1項の規定による自衛隊の派遣を、下記のとおり依頼します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する事由

(1) 災 害 の 情 況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了するまでの間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 活動希望区域

(2) 活 動 内 容

4 その他参考となるべき事項

第 号  
年 月 日

様

千葉県知事

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（要請）

年 月 日付け 第 号で要請したこのことについては、下記のとおり派遣部隊の撤収を要請します。

記

- 1 撤収日時 年 月 日 時 分
- 2 撤収理由
- 3 その他必要事項

第 号  
年 月 日

千葉県知事

様

市町村長

自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について（依頼）

年 月 日付け 号で依頼したこのことについては、下記のとおり派遣部隊の撤収要請を依頼します。

記

- 1 撤収日時 年 月 日 時 分
- 2 撤収理由
- 3 その他必要事項

3 自衛官及び消防吏員の作成する措置命令・措置通知書<資料5-3>

( 表 )

<p style="margin: 0;">措 置 命 令</p> <p style="margin: 0;">通 知 書</p> <p style="margin: 0;">措 置</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">署長 殿</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">第1項の規定により</p> <p style="margin: 0;">災害対策基本法第76条の3第3項及び第4項の規定において準用する</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">第2項の規定により</p> <p style="margin: 0;">措置命令</p> <p style="margin: 0;">を行つたので、同条第6項の規定により、下記のとおり通知します。</p> <p style="margin: 0;">措 置</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">所 属</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">氏 名 <span style="float: right;">⑩</span></p>				
1 日 時	年 月 日 午前 時 分 午後			
2 場 所				
3 (命令・措置) を行つた者	所属 氏名			
4	命令の 場 合	命 令 を 受 け た 者	住 所	
			氏 名	
			番 号 標 に 表 示 さ れ て い る 番 号	
	措 置 の 場 合	措 置 に 係 る 物 件 の ( 占 有 者 ・ 所 有 者 ・ 管 理 者 )	住 所	
			氏 名	
			番 号 標 に 表 示 さ れ て い る 番 号	
5 (命令・措置) の内容				

( 裏 )

6 (命令・措置) を行った 場所の前後の状況	
7 備 考	
備考 1 6には、破損を行った場合、破損の有無及び破損状況も記載すること。 2 ( )内については、該当するものを○で囲むこと。 3 破損を行った場合には、破損前後の状況を撮影した写真を添付すること。 4 所定の欄に記載できないときは、別紙に記入の上、これを添付すること。	

用紙の大きさは、A4とする。



4 ヘリコプター臨時離発着場適地一覧表<資料5-4>

令和6年1月1日現在

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
1	千葉県立 青葉の森公園(野球場)	千葉市中央区青葉町654	035°35'35.89"N 140°08'40.36"E	スポーツクラブNAS(株) ※ スポーツプラザ(陸上競技場、野球場、庭球場、弓道場)管理者	100 × 50	中	2,400	緊急避難場所
2	千葉県立 青葉の森公園(陸上競技場)	千葉市中央区青葉町654	035°35'42.01"N 140°08'42.52"E	スポーツクラブNAS(株) ※ スポーツプラザ(陸上競技場、野球場、庭球場、弓道場)管理者	180 × 100	大	2,400	緊急避難場所
3	放医研ヘリポート	千葉市稲毛区穴川4-9-1	035°38'07.34"N 140°05'55.60"E	放射線医学総合研究所(代表)	31 × 31	小	700	—
4	千葉県立 幕張海浜公園(大芝生広場)	千葉市美浜区ひび野2-116	035°38'41.58"N 140°02'36.24"E	県立幕張海浜公園みどりと海パートナーズ ※ 指定管理者	100 × 70	中	1,900	緊急避難場所
5	千葉市蘇我スポーツ公園(多目的広場[フクダ電子スクエア])	千葉市中央区川崎町1-20	035°34'29.95"N 140°07'24.66"E	SSP UNITED(フクダ電子ア リーナ)	180 × 130	大	2,900	—
6	千葉県総合スポーツセンター(サッカー・ラグビー場)	千葉市稲毛区天台323	035°39'01.45"N 140°07'36.34"E	千葉県スポーツ協会・まちづ くり公社グループ	155 × 145	大	2,400	緊急避難場所
7	千葉県総合スポーツセンター(第2陸上競技場)	千葉市稲毛区天台町323	035°38'54.88"N 140°07'12.48"E	千葉県スポーツ協会・まちづ くり公社グループ	180 × 100	大	1,800	緊急避難場所
8	東大検見川グラウンド(北東側)	千葉市花見川区花園町1035	035°39'32.61"N 140°04'31.97"E	東京大学(検見川総合運動場)	250 × 120	大	3,500	—
9	東大検見川グラウンド(南西側)	千葉市花見川区花園町1035	035°39'29.65"N 140°04'28.17"E	東京大学(検見川総合運動場)	400 × 135	大	3,500	—
10	昭和ノ森(第1駐車場)	千葉市緑区土気町	035°31'27.24"N 140°17'06.51"E	千葉市(緑公園緑地事務所)	150 × 60	中	1,500	緊急避難場所
11	千葉ポートパーク(円形芝生広場)	千葉市中央区中央港1	035°35'57.98"N 140°06'00.22"E	ポートパーク(事務所) ※ (株)塚原緑地研究所	130 × 105	大	1,900	—
12	千葉市立 橋森中学校(グラウンド)	千葉市中央区橋森4-1-1	035°37'18.88"N 140°07'15.77"E	千葉市(教育委員会)	80 × 80	中	2,000	緊急避難場所・避難所
13	千葉県警察本部出洲ヘリポート	千葉市中央区出洲港479-2	035°35'39.00"N 140°06'49.00"E	千葉県警察本部	30 × 20	小	1,200	—
14	アキラスポーツフィールド(駐車場)	千葉市若葉区中田町	035°36'45.68"N 140°13'25.51"E	豊株式会社(施設営業本部)	100 × 55	中	2,000	—
15	【旧】千葉県消防学校(グラウンド)	千葉市中央区仁戸名町666-2	035°34'51.78"N 140°09'28.87"E	千葉県(防災危機管理部 消防課)	100 × 100	大	1,200	—
16	船橋市地方卸売市場(駐車場)	船橋市市場1-8-1	035°42'15.41"N 139°59'35.89"E	船橋市(地方卸売市場総務課)	130 × 50	中	902	緊急避難場所
17	船橋市立 御滝中学校(グラウンド)	船橋市金杉6-5-1	035°44'14.00"N 140°01'04.00"E	船橋市(教育委員会)	110 × 90	中	1,760	緊急避難場所・避難所
18	千葉県立 行田公園(芝生広場)	船橋市行田2-5	035°43'10.13"N 139°58'26.58"E	千葉県(葛南土木事務所)	220 × 140	大	264	緊急避難場所
19	JRA中山競馬場(内馬場芝)	船橋市古作1-1-1	035°43'23.34"N 139°57'43.03"E	日本中央競馬会	80 × 70	中	1,012	緊急避難場所
20	船橋市消防訓練センター(屋外訓練場)	船橋市古和釜町502-1	035°44'43.80"N 140°03'18.30"E	船橋市消防局(警防指令課)	62 × 33	小	0	—
21	船橋市立 豊富中学校(グラウンド)	船橋市豊富町12	035°45'44.60"N 140°03'49.21"E	船橋市(教育委員会)	110 × 50	中	2,838	緊急避難場所・避難所
22	千葉県立 船橋豊富高等学校(グラウンド)	船橋市豊富町656-8	035°45'58.00"N 140°04'19.00"E	船橋豊富高等学校(代表)	200 × 100	大	1,892	—
23	船橋市運動公園(陸上競技場)	船橋市夏見台6-4-1	035°43'50.00"N 139°59'47.00"E	船橋市(教育委員会)	160 × 80	中	1,254	緊急避難場所
24	日本大学理工学部(交通総合試験路)	船橋市習志野台7-24-1	035°43'31.00"N 140°03'30.00"E	日本大学(理工学部船橋キャン パス)	130 × 40	小	1,430	緊急避難場所・避難所
25	日本大学理工学部(グラウンド)	船橋市習志野台7-24-1	035°43'39.00"N 140°03'18.00"E	日本大学(理工学部船橋キャン パス)	120 × 100	大	1,430	緊急避難場所・避難所
26	船橋市立 宮本中学校(グラウンド)	船橋市東船橋7-8-1	035°41'42.00"N 140°00'00.00"E	船橋市(教育委員会)	130 × 70	中	924	緊急避難場所・避難所
27	船橋市法典公園(球技場内) 【グラスボ】	船橋市藤原5-9-10	035°44'32.00"N 139°58'44.00"E	船橋市(教育委員会)	125 × 75	中	1,892	緊急避難場所
28	船橋市葉台公園(野球場)	船橋市葉台4-25-19	035°42'43.00"N 140°02'57.00"E	船橋市(公園緑地課)	80 × 64	中	550	緊急避難場所
29	船橋競馬場(駐車場)	船橋市若松1-2-1	035°41'16.84"N 139°59'43.94"E	よみうりランド	160 × 90	中	1,800	緊急避難場所
30	市原市立 明神小学校(グラウンド)	市原市姉崎1850	035°28'44.00"N 140°03'04.39"E	明神小学校(代表)	80 × 65	中	1,600	緊急避難場所・避難所
31	姉崎公園(姉崎サッカー場)	市原市姉崎海岸23-2	035°29'24.04"N 140°02'38.11"E	(公財)市原市地域振興財団 (姉崎公園管理所)	100 × 70	中	800	—
32	三和運動広場(野球場)	市原市磯ヶ谷1606-2	035°27'34.52"N 140°07'58.19"E	市原市(都市部 公園緑地課)	80 × 50	中	4,600	緊急避難場所
33	市原市立 三和中学校(グラウンド)	市原市磯ヶ谷1703	035°27'35.14"N 140°07'48.00"E	三和中学校(代表)	100 × 80	中	4,500	緊急避難場所・避難所
34	市原市立 有秋中学校(グラウンド)	市原市不入斗1200	035°27'17.03"N 140°02'56.04"E	有秋中学校(代表)	110 × 55	中	400	緊急避難場所・避難所
35	市原市緑地運動公園 (ゼットエーオリブスタジアム)	市原市岩崎536	035°31'40.62"N 140°04'17.62"E	(公財)市原市地域振興財団 (市原緑地運動公園管理所)	100 × 70	中	3,100	緊急避難場所
36	千葉県立 市原高等学校(グラウンド)	市原市牛久657	035°24'09.76"N 140°08'16.69"E	市原高等学校(代表)	120 × 60	中	1,300	緊急避難場所・避難所
37	市津運動広場(多目的広場)	市原市潤井戸11-2	035°31'06.28"N 140°10'53.72"E	市原市(都市部 公園緑地課)	150 × 85	中	50	—
38	市原市立 潤津中学校(グラウンド)	市原市潤井戸2297-2	035°29'59.42"N 140°10'53.58"E	潤津中学校(代表)	120 × 75	中	2,200	緊急避難場所・避難所
39	【旧】市原市立 白鳥小学校(グラウンド)	市原市大久保547-1	035°16'57.83"N 140°08'49.02"E	市原市(地方創生部 地方創生課芸術祭推進室)	65 × 40	小	6,900	緊急避難場所・避難所
40	市原市スポレクパーク(サッカー場)	市原市菊間775	035°32'16.01"N 140°08'00.24"E	(公財)市原市スポーツ協会 (スポレクパーク管理所)	250 × 150	大	2,300	—

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
41	千葉県消防学校(グラウンド)	市原市菊間783-1	035°32'20.51"N 140°08'06.25"E	千葉県消防学校(総務課)	120 × 70	中	1,900	—
42	市原市立 五井小学校(グラウンド)	市原市五井東1-6-3	035°30'52.88"N 140°05'43.73"E	五井小学校(代表)	100 × 75	中	1,500	緊急避難場所・避難所
43	養老川臨海公園(養老川臨海第1球場)	市原市五井南海岸1-12	035°32'29.04"N 140°03'51.62"E	(公財)市原市地域振興財団 (市原緑地運動公園管理所)	75 × 60	中	4,700	—
44	【旧】市原市立富山小学校(グラウンド)	市原市古敷谷2252	035°19'58.08"N 140°10'07.97"E	市原市(財政部 公共資産マネジメント課)	70 × 30	小	3,800	緊急避難場所・避難所
45	姉崎運動広場(野球場)	市原市椎津1550	035°27'34.99"N 140°02'05.42"E	市原市(都市部 公園緑地課)	85 × 80	中	3,200	—
46	【旧】市原市立 内田小学校(グラウンド)	市原市島田20	035°24'15.23"N 140°10'27.88"E	市原市(財政部 公共資産マネジメント課)	65 × 45	小	2,800	緊急避難場所・避難所
47	千葉県立 京葉高等学校(グラウンド)	市原市島野222	035°29'58.56"N 140°05'02.72"E	京葉高等学校(代表)	130 × 100	大	3,800	緊急避難場所・避難所
48	市原市立 辰巳台中学校(グラウンド)	市原市辰巳台東2-2	035°31'19.49"N 140°09'13.50"E	辰巳台中学校(代表)	150 × 90	中	3,300	緊急避難場所・避難所
49	玉前球場(野球場)	市原市玉前西3-1	035°31'09.59"N 140°04'05.09"E	(公財)市原市地域振興財団 (市原緑地運動公園管理所)	75 × 60	中	2,600	—
50	ちはら台公園(ちはら台多目的スポーツ広場)	市原市ちはら台西3-3	035°31'44.44"N 140°10'22.98"E	(公財)市原市地域振興財団 (ちはら台公園管理所)	100 × 70	中	1,900	—
51	市原市立 ちはら台南中学校(グラウンド)	市原市ちはら台南5-3-1	035°31'42.71"N 140°11'16.62"E	ちはら台南中学校(代表)	105 × 80	中	1,900	緊急避難場所・避難所
52	市原市立 鶴舞小学校(グラウンド)	市原市鶴舞708	035°23'03.34"N 140°10'59.48"E	鶴舞小学校(代表)	80 × 55	中	4,000	緊急避難場所・避難所
53	市原市立 寺谷小学校(グラウンド)	市原市寺谷687-1	035°24'30.42"N 140°06'16.88"E	寺谷小学校(代表)	70 × 65	中	4,700	緊急避難場所・避難所
54	【旧】市原市立 里見小学校(グラウンド)	市原市徳氏541-1	035°19'01.31"N 140°09'00.40"E	市原市(地方創生部 地方創生課芸術祭推進室)	60 × 35	小	2,500	緊急避難場所・避難所
55	市原市立 市東中学校(グラウンド)	市原市東国吉356	035°30'40.10"N 140°12'46.98"E	市東中学校(代表)	100 × 70	中	4,100	緊急避難場所・避難所
56	市原市立 加茂中学校加茂学園(グラウンド)	市原市平野123	035°19'57.61"N 140°08'46.50"E	加茂中学校(代表)	100 × 90	中	500	緊急避難場所・避難所
57	市原市役所加茂支所(多目的広場)	市原市平野583-3	035°20'08.30"N 140°08'54.28"E	市原市(市民生活部 加茂支所)	60 × 35	小	500	—
58	【旧】市原市立 平三小学校(グラウンド)	市原市平蔵808	035°20'06.90"N 140°12'29.92"E	市原市(地方創生部 地方創生課芸術祭推進室)	65 × 30	小	10,000	緊急避難場所・避難所
59	南総運動広場(野球場)	市原市奉免166-1	035°24'20.52"N 140°08'29.87"E	市原市(都市部 公園緑地課)	85 × 65	中	1,500	—
60	加茂運動広場(多目的広場)	市原市本郷370-1	035°20'32.64"N 140°08'58.60"E	市原市(スポーツ国際交流部 スポーツ振興課)	90 × 90	中	800	—
61	市原市立 国分寺台中学校(グラウンド)	市原市南国分寺台2-1	035°29'32.75"N 140°06'44.53"E	国分寺台中学校(代表)	95 × 75	中	600	緊急避難場所・避難所
62	市原市立 牛久小学校(グラウンド)	市原市皆吉933-2	035°23'44.02"N 140°08'17.74"E	牛久小学校(代表)	70 × 50	中	1,800	緊急避難場所・避難所
63	市原市総合防災センター(たき及び芝生)	市原市山田橋343	035°29'56.26"N 140°07'38.71"E	市原市消防局(代表)	200 × 80	中	1,060	—
64	八幡運動公園(八幡サッカー場)	市原市八幡1050-3	035°32'16.44"N 140°06'56.05"E	(公財)市原市地域振興財団 (八幡公園管理所)	100 × 70	中	2,200	緊急避難場所
65	八幡球技場(サッカー場)	市原市八幡440	035°31'47.24"N 140°07'21.07"E	(公財)市原市地域振興財団 (八幡公園管理所)	100 × 70	中	900	—
66	市原市立 八幡中学校(グラウンド)	市原市八幡500	035°31'54.44"N 140°07'31.30"E	八幡中学校(代表)	90 × 75	中	1,000	緊急避難場所・避難所
67	市原市総合公園(緊急離着陸場等) [上総更級公園]	市原市更級5-1-1	035°30'40.57"N 140°06'02.41"E	日比谷アメニス	40 × 32	小	1,600	緊急避難場所・避難所
68	西浜1丁目グラウンド	習志野市西浜1-3	035°40'22.64"N 140°00'07.53"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	80 × 70	中	1,200	—
69	西浜緑地内(多目的広場)	習志野市西浜3-5	035°39'35.69"N 140°00'29.66"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	130 × 70	中	1,000	緊急避難場所
70	習志野市立 秋津小学校(グラウンド)	習志野市秋津3-1-1	035°40'20.77"N 140°00'49.06"E	習志野市 教育委員会 学校教育部 教育総務課)	100 × 90	中	500	緊急避難場所・避難所
71	秋津総合運動公園(サッカー場)	習志野市秋津3-7	035°40'10.83"N 140°00'44.76"E	習志野市 教育委員会 生涯学習部 生涯スポーツ課)	110 × 80	中	150	—
72	秋津総合運動公園(駐車場)	習志野市秋津3-7	035°40'13.03"N 140°00'39.82"E	習志野市 教育委員会 生涯学習部 生涯スポーツ課)	90 × 60	中	400	—
73	習志野市立 香澄小学校(グラウンド)	習志野市香澄4-6-1	035°39'56.06"N 140°01'32.06"E	習志野市 教育委員会 学校教育部 教育総務課)	100 × 90	中	1,000	緊急避難場所・避難所
74	習志野市立 第七中学校(グラウンド)	習志野市香澄6-1-1	035°40'04.64"N 140°01'11.78"E	習志野市 教育委員会 学校教育部 教育総務課)	120 × 80	中	500	緊急避難場所・避難所
75	習志野市立 第三中学校(グラウンド)	習志野市袖ヶ浦4-3-1	035°40'25.68"N 140°01'27.31"E	習志野市 教育委員会 学校教育部 教育総務課)	100 × 90	中	950	緊急避難場所・避難所
76	袖ヶ浦運動公園(グラウンド)	習志野市袖ヶ浦5-1	035°40'18.76"N 140°01'25.90"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	100 × 80	中	1,000	緊急避難場所
77	習志野市立 第四中学校(グラウンド)	習志野市東習志野3-4-3	035°41'38.62"N 140°04'24.64"E	習志野市 (教育委員会 学校教育部 教育総務課)	120 × 120	大	650	緊急避難場所・避難所
78	習志野市立 実花小学校(グラウンド)	習志野市東習志野6-7-2	035°41'56.99"N 140°03'56.93"E	習志野市 (教育委員会 学校教育部 教育総務課)	130 × 100	大	1,000	緊急避難場所・避難所
79	屋敷近隣公園(多目的広場)	習志野市屋敷4-6	035°40'53.51"N 140°03'42.48"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	70 × 50	中	1,700	—
80	谷津奏の杜公園(多目的広場)	習志野市奏の杜2-12	035°41'18.76"N 140°00'44.24"E	習志野市(都市環境部 公園緑地課)	170 × 130	大	570	緊急避難場所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長さ×短辺(m)	区分		
81	八千代総合運動公園(多目的広場)	八千代市萱田町253	035°43'30.29"N 140°06'42.64"E	八千代市(都市整備部 公園緑地課)	170 × 80	中	1,700	緊急避難場所
82	千葉県立 八千代広域公園 (八千代市総合グラウンド)	八千代市村上2413	035°43'50.88"N 140°06'46.80"E	八千代市地域振興財団(緑化推進事務所) ※ 公園指定管理者	105 × 68	中	1,000	—
83	八千代市立阿蘇米本学園(グラウンド)	八千代市米本1914	035°44'40.59"N 140°07'25.54"E	八千代市立阿蘇米本学園	115 × 90	中	100	避難所
84	酒々井町立 大室台小学校(グラウンド)	酒々井町尾上2-2	035°43'43.39"N 140°17'04.06"E	大室台小学校(代表)	100 × 50	中	1,100	緊急避難場所・避難所
85	酒々井町立 酒々井中学校(グラウンド)	酒々井町尾上141-10	035°43'37.92"N 140°17'21.34"E	酒々井中学校(代表)	120 × 90	中	1,400	緊急避難場所・避難所
86	酒々井町立 酒々井小学校(グラウンド)	酒々井町酒々井203	035°43'45.98"N 140°15'54.47"E	酒々井小学校(代表)	90 × 80	中	1,300	緊急避難場所・避難所
87	佐倉市立 志津中学校(グラウンド)	佐倉市井野1376	035°43'25.50"N 140°08'46.18"E	志津中学校(代表)	80 × 80	中	1,200	緊急避難場所・避難所
88	酒々井総合公園(球技場)	酒々井町墨44	035°43'15.85"N 140°16'42.38"E	酒々井町(まちづくり課) ※ 番号は代表番号	100 × 50	中	1,500	緊急避難場所
89	墨スポーツ広場	酒々井町墨1388	035°42'34.60"N 140°17'08.63"E	酒々井町(教育委員会 生涯学習課)	80 × 80	中	2,800	—
90	中央台公園	酒々井町中央4-1	035°43'36.08"N 140°16'11.50"E	酒々井町(まちづくり課) ※ 番号は代表番号	70 × 70	中	1,350	—
91	佐倉市立 弥富小学校(グラウンド)	佐倉市岩富町145	035°39'01.04"N 140°14'10.21"E	弥富小学校(代表)	130 × 50	中	2,500	緊急避難場所・避難所
92	岩名運動公園(長嶋茂雄記念岩名球場)	佐倉市岩名753	035°44'26.81"N 140°13'27.95"E	岩名陸上競技場	106 × 70	中	1,800	—
93	佐倉市立 内郷小学校(グラウンド)	佐倉市岩名870	035°44'16.19"N 140°13'22.62"E	内郷小学校(代表)	70 × 50	中	1,600	緊急避難場所・避難所
94	佐倉市立 印南小学校(グラウンド)	佐倉市印南223-1	035°43'35.98"N 140°12'29.41"E	印南小学校(代表)	100 × 60	中	250	緊急避難場所・避難所
95	佐倉市立 臼井小学校(グラウンド)	佐倉市臼井田2395	035°44'10.79"N 140°10'59.23"E	臼井小学校(代表)	100 × 100	大	1,500	緊急避難場所・避難所
96	八街市スポーツプラザ(多目的広場)	八街市八街い84-10	035°38'51.11"N 140°16'26.00"E	八街市スポーツプラザ	126 × 82	中	3,470	緊急避難場所・避難所
97	佐倉市立 王子台小学校(グラウンド)	佐倉市王子台5-19	035°43'25.64"N 140°10'30.54"E	王子台小学校(代表)	100 × 60	中	1,200	—
98	八街市営 中央グラウンド	八街市八街ほ35	035°39'55.69"N 140°18'51.41"E	八街市(教育委員会 スポーツ振興課)	100 × 100	大	730	—
99	八街市立 八街中央中学校(グラウンド)	八街市八街ほ591	035°39'29.48"N 140°18'44.86"E	八街中央中学校(代表)	164 × 106	大	隣接	緊急避難場所・避難所
100	佐倉市立 上志津小学校(グラウンド)	佐倉市上志津1752	035°42'53.57"N 140°08'57.05"E	上志津小学校(代表)	60 × 60	中	800	緊急避難場所・避難所
101	佐倉市立 南部中学校(グラウンド)	佐倉市神門432-1	035°40'47.82"N 140°14'12.80"E	南部中学校(代表)	100 × 60	中	800	緊急避難場所・避難所
102	山王公園	佐倉市山王2-9-1	035°41'00.35"N 140°12'33.44"E	佐倉市(都市部 公園緑地課)	100 × 80	中	3,000	—
103	佐倉市立 根郷小学校(グラウンド)	佐倉市城454	035°41'35.99"N 140°13'56.82"E	根郷小学校(代表)	140 × 90	中	2,400	緊急避難場所・避難所
104	佐倉市立 志津小学校(グラウンド)	佐倉市上座1156-2	035°43'30.97"N 140°09'43.96"E	志津小学校(代表)	120 × 80	中	1,000	緊急避難場所・避難所
105	佐倉市立 佐倉中学校(グラウンド)	佐倉市内町117-10	035°43'14.92"N 140°13'19.09"E	佐倉中学校(代表)	100 × 100	大	1,200	緊急避難場所・避難所
106	佐倉城址公園(自由広場)	佐倉市内町官有無番地	035°43'13.08"N 140°13'11.06"E	佐倉市(都市部 公園緑地課)	120 × 100	大	1,100	—
107	佐倉市立 佐倉小学校(グラウンド)	佐倉市新町78-4	035°43'18.70"N 140°14'05.10"E	佐倉小学校(代表)	100 × 70	中	1,400	緊急避難場所・避難所
108	佐倉市立 和田小学校(グラウンド)	佐倉市直弥59-1	035°41'44.05"N 140°15'33.41"E	和田小学校(代表)	80 × 80	中	2,500	緊急避難場所・避難所
109	佐倉市立 千代田小学校(グラウンド)	佐倉市吉見553	035°42'37.19"N 140°11'17.99"E	千代田小学校(代表)	70 × 60	中	1,500	緊急避難場所・避難所
110	佐倉市立 井野小学校(グラウンド)	佐倉市西ユカリが丘3-1-6	035°43'52.07"N 140°08'46.79"E	井野小学校(代表)	100 × 90	中	700	緊急避難場所・避難所
111	神崎町民野球場	神崎町大貫383-1	035°53'12.66"N 140°25'14.16"E	神崎町(教育委員会 社会教育課 社会体育係) ※ 電話は教育委員会代表	100 × 90	中	5,000	緊急避難場所・避難所
112	神崎町立 神崎小学校(グラウンド)	神崎町神崎本宿22	035°54'02.30"N 140°24'03.46"E	神崎町(教育委員会 社会教育課 学校教育係) ※ 電話は教育委員会代表	100 × 40	小	2,000	緊急避難場所・避難所
113	神崎町立 神崎中学校(グラウンド)	神崎町神崎本宿260	035°53'56.65"N 140°24'23.54"E	神崎町(教育委員会 社会教育課 学校教育係) ※ 電話は教育委員会代表	100 × 90	中	2,000	緊急避難場所・避難所
114	成田市立 大柴みらい学園(グラウンド)	成田市伊能125	035°49'55.24"N 140°25'35.11"E	成田市(教育委員会 教育総務課)	90 × 80	中	1,800	緊急避難場所・避難所
115	神崎町立 米沢小学校(グラウンド)	神崎町新385	035°52'37.96"N 140°25'08.98"E	神崎町(教育委員会 社会教育課 学校教育係) ※ 電話は教育委員会代表	130 × 70	中	6,000	緊急避難場所・避難所
116	大谷津運動公園(多目的広場)	成田市押畑952-3	035°47'53.23"N 140°18'39.61"E	成田市 (シティプロモーション部 スポーツ振興課)	80 × 60	中	3,800	—
117	久住第2スポーツ広場(野球場)	成田市小泉1131	035°49'06.26"N 140°21'56.87"E	成田市 (シティプロモーション部 スポーツ振興課)	50 × 50	中	5,600	—
118	成田国際空港	成田市三里塚御料牧場1-1	035°27'07.20"N 140°13'57.00"E	成田国際空港(空港運用部門)	50 × 30	小	3,800	—
119	公津スポーツ広場(野球場)	成田市下方693-2	035°45'29.13"N 140°16'22.55"E	成田市 (シティプロモーション部 スポーツ振興課)	150 × 90	中	1,500	—
120	中郷スポーツ広場(野球場)	成田市新泉19	035°48'33.36"N 140°21'15.09"E	成田市 (シティプロモーション部 スポーツ振興課)	70 × 50	中	5,600	—

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
121	ニュータウンスポーツ広場(野球場)	成田市台方939-11	035°46'46.77"N 140°16'22.65"E	成田市 (シティブロモーション部 スポーツ振興課)	85 × 85	中	2,900	—
122	ニュータウンスポーツ広場(サッカー場)	成田市台方1415	035°46'44.86"N 140°16'27.40"E	成田市 (シティブロモーション部 スポーツ振興課)	200 × 80	中	2,900	—
123	下総運動公園(野球場)	成田市高岡1435	035°52'31.26"N 140°21'23.90"E	成田市 (シティブロモーション部 スポーツ振興課)	100 × 100	大	4,800	緊急避難場所
124	利根川河川敷(高岡地先)	成田市高岡地先	035°53'00.39"N 140°21'07.28"E	成田市(都市部 公園緑地課)	100 × 100	大	4,800	—
125	八生第1スポーツ広場(野球場)	成田市宝田1733	035°49'11.08"N 140°18'02.94"E	成田市 (シティブロモーション部 スポーツ振興課)	70 × 70	中	6,700	—
126	利根川河川敷(竜台地先)	成田市竜台地先	035°51'49.72"N 140°18'06.84"E	成田市(総務部 危機管理課)	100 × 100	大	7,000	—
127	後谷津公園	成田市中台2-23	035°46'59.20"N 140°17'33.84"E	成田市(都市部 公園緑地課)	90 × 70	中	1,100	—
128	大栄B&G海洋センター(運動場)	成田市一坪田388	035°49'05.95"N 140°25'17.67"E	成田市 (シティブロモーション部 スポーツ振興課)	85 × 65	中	2,400	緊急避難場所・避難所
129	遠山スポーツ広場(野球場)	成田市本城103-22	035°44'22.89"N 140°22'37.41"E	成田市 (シティブロモーション部 スポーツ振興課)	65 × 65	中	1,500	—
130	豊住第1スポーツ広場(野球場)	成田市南羽鳥570-20	035°49'46.86"N 140°17'35.76"E	成田市 (シティブロモーション部 スポーツ振興課)	60 × 50	中	4,700	—
131	久住第1スポーツ広場(野球場)	成田市久住中央4-23-1	035°50'23.91"N 140°20'07.69"E	成田市 (シティブロモーション部 スポーツ振興課)	60 × 50	中	1,900	—
132	銚子市立 高神小学校(グラウンド)	銚子市犬吠崎10222-1	035°42'06.00"N 140°51'28.00"E	銚子市(教育委員会)	90 × 70	中	1,800	緊急避難場所
133	桜井町公園(野球場)	銚子市桜井町61-1	035°47'52.00"N 140°43'17.00"E	銚子市(都市整備課)	120 × 100	大	4,500	緊急避難場所
134	【旧】銚子市立 第七中学校(グラウンド)	銚子市笹本町860-2	035°47'24.00"N 140°42'56.00"E	銚子市(財政課)	90 × 80	中	5,000	—
135	千葉県立 銚子商業高等学校(グラウンド)	銚子市台町1781	035°43'09.00"N 140°49'36.00"E	銚子商業高等学校(代表)	150 × 100	大	2,200	緊急避難場所
136	【旧】銚子市立 第六中学校(グラウンド)	銚子市野尻町553	035°45'52.00"N 140°45'27.00"E	銚子市(財政課)	60 × 50	中	700	—
137	銚子市シオパーク・芸術センター (銚子芸術村庭) 【銚子市地域交流センター】	銚子市八木町1777-1	035°42'28.00"N 140°44'33.00"E	銚子市(教育委員会)	80 × 50	中	8,700	緊急避難場所
138	旭市立 飯岡小学校(第2グラウンド)	旭市飯岡2020-1	035°42'06.38"N 140°43'31.03"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	80 × 60	中	1,300	緊急避難場所・避難所
139	旭市立 豊畑小学校(グラウンド)	旭市井戸野2738	035°42'37.36"N 140°36'52.46"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	90 × 60	中	4,900	緊急避難場所・避難所
140	旭市立 干潟中学校(グラウンド)	旭市入野2170	035°46'15.27"N 140°37'20.05"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	150 × 100	大	450	緊急避難場所・避難所
141	【旧】旭市立 海上中学校(グラウンド)	旭市後草2295	035°43'36.00"N 140°41'13.44"E	旭市(行政改革推進課)	120 × 100	大	750	—
142	旭市立 古城小学校(グラウンド)	旭市鎌木2699	035°45'34.26"N 140°35'31.22"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	110 × 70	中	2,400	緊急避難場所・避難所
143	日清紡 旭テストコース	旭市鎌数9163-13	035°43'33.54"N 140°36'57.63"E	日清紡ホールディングス(株)	1460 × 120	大	4,400	緊急避難場所
144	旭市立 干潟小学校(グラウンド)	旭市鎌数9508	035°43'16.87"N 140°36'15.66"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	60 × 50	中	5,400	緊急避難場所・避難所
145	旭市立 滝郷小学校(グラウンド)	旭市清滝821	035°45'41.22"N 140°41'10.72"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	60 × 40	小	3,200	緊急避難場所・避難所
146	旭市立 琴田小学校(グラウンド)	旭市琴田2864-1	035°44'18.68"N 140°39'24.91"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	140 × 50	中	1,400	緊急避難場所・避難所
147	旭市立 三川小学校(グラウンド)	旭市三川4643	035°42'23.40"N 140°42'09.70"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	120 × 80	中	1,000	緊急避難場所・避難所
148	飯岡野球場	旭市三川5885-2	035°42'08.56"N 140°41'26.73"E	旭市(教育委員会 体育振興課 体育施設班)	80 × 80	中	2,200	—
149	旭市立 矢指小学校(グラウンド)	旭市椎名内1278	035°42'09.20"N 140°40'07.65"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	100 × 50	中	2,800	緊急避難場所・避難所
150	旭市立 共和小学校(グラウンド)	旭市新町771	035°44'32.48"N 140°38'16.28"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	140 × 50	中	3,000	緊急避難場所・避難所
151	千葉県総合スポーツセンター東総 運動場(広場)	旭市清和乙621	035°46'22.76"N 140°37'16.01"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (東総運営管理事務所) ※指定 管理者	180 × 110	大	720	緊急避難場所
152	海上コミュニティ運動公園(野球場)	旭市高生7	035°44'03.56"N 140°41'29.95"E	旭市(教育委員会 体育振興課 体育施設班)	120 × 110	大	100	緊急避難場所・避難所
153	旭市立 富浦小学校(グラウンド)	旭市中谷里3383-2	035°41'41.33"N 140°38'00.46"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	100 × 50	中	4,500	緊急避難場所・避難所
154	旭市立 第二中学校(グラウンド)	旭市二2510-1	035°43'07.57"N 140°38'44.23"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	130 × 50	中	1,900	緊急避難場所・避難所
155	旭スポーツの森公園(芝生広場)	旭市二5491	035°43'18.46"N 140°37'46.90"E	旭市(都市整備課)	200 × 200	大	3,200	緊急避難場所・避難所
156	旭市立 中央小学校(グラウンド)	旭市ハ74	035°42'58.75"N 140°39'13.43"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	160 × 90	中	1,500	緊急避難場所・避難所
157	旭文化の杜公園(ふれあい広場)	旭市ハ250-1	035°42'49.15"N 140°38'47.83"E	旭市(都市整備課)	110 × 76	中	1,900	緊急避難場所
158	旭市立 第一中学校(グラウンド)	旭市ハ2304	035°42'33.22"N 140°38'42.50"E	旭市(教育委員会 教育総務課 施設班)	140 × 80	中	2,600	緊急避難場所・避難所
159	しおさいスタジアム(東側駐車場) [旭市サッカー場]	旭市萩園1267	035°42'14.45"N 140°42'44.18"E	旭市(教育委員会 体育振興課 体育施設班)	92 × 55	中	590	—
160	防衛施設備次世代装備研究所 飯岡 支所 (敷地内広場)	旭市堀3847	035°43'46.12"N 140°44'41.44"E	防衛装備庁	500 × 500	大	3,500	—

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
161	いいおかふれあいスポーツ広場(サッカー場)	旭市横根3550	035°42'36.41"N 140°42'47.75"E	旭市(教育委員会 体育振興課 体育施設班)	170 × 75	中	100	緊急避難場所・避難所
162	千葉県立 四街道高等学校(グラウンド)	四街道市鹿渡809-2	035°40'10.58"N 140°10'13.31"E	四街道高等学校(代表)	120 × 80	中	620	緊急避難場所
163	四街道市立 四街道西中学校(グラウンド)	四街道市大日23	035°39'59.38"N 140°09'12.36"E	四街道市(教育委員会 教育総務課)	100 × 80	中	1,000	緊急避難場所
164	四街道市立 大日小学校(グラウンド)	四街道市大日978	035°41'01.64"N 140°09'25.05"E	四街道市(教育委員会 教育総務課)	120 × 50	中	2,100	緊急避難場所
165	四街道市立 千代田中学校(グラウンド)	四街道市千代田5-27	035°41'32.81"N 140°11'05.92"E	四街道市(教育委員会 教育総務課)	100 × 80	中	300	緊急避難場所
166	四街道市立 旭中学校(グラウンド)	四街道市南波佐間267	035°39'42.52"N 140°11'43.84"E	四街道市(教育委員会 教育総務課)	140 × 80	中	640	緊急避難場所
167	鹿放ヶ丘ふれあいセンター(グラウンド)	四街道市鹿放ヶ丘284-1	035°40'38.12"N 140°08'41.00"E	四街道市地域振興財団(鹿放ヶ丘ふれあいセンター事務所)	100 × 100	大	2,180	—
168	四街道総合公園(多目的運動場)	四街道市和田161	035°39'05.00"N 140°11'35.00"E	四街道市地域振興財団	120 × 110	大	1,540	緊急避難場所
169	富里市立 富里南小学校(グラウンド)	富里市御料4-1	035°42'22.58"N 140°21'34.89"E	富里南小学校(代表)	80 × 70	中	3,100	緊急避難場所・避難所
170	富里市立 富里南中学校(グラウンド)	富里市十倉127-38	035°43'01.62"N 140°21'36.40"E	富里南中学校(代表)	90 × 40	小	2,180	緊急避難場所・避難所
171	富里市立 浩養小学校(グラウンド)	富里市十倉185-54	035°41'33.74"N 140°20'17.92"E	浩養小学校(代表)	90 × 40	小	4,160	緊急避難場所・避難所
172	富里市立 第一小学校(グラウンド)	富里市中沢573-1	035°43'29.55"N 140°18'52.35"E	第一小学校(代表)	120 × 50	中	2,560	緊急避難場所・避難所
173	富里市立 七栄小学校(グラウンド)	富里市七栄132-7	035°44'12.11"N 140°19'06.41"E	七栄小学校(代表)	100 × 80	中	2,160	緊急避難場所・避難所
174	富里市立 富里中学校(グラウンド)	富里市七栄652-226	035°43'38.23"N 140°20'28.28"E	富里中学校(代表)	110 × 80	中	300	緊急避難場所・避難所
175	富里市立 富里小学校(グラウンド)	富里市七栄720	035°44'02.54"N 140°19'57.21"E	富里小学校(代表)	100 × 60	中	980	緊急避難場所・避難所
176	富里市立 根木名小学校(グラウンド)	富里市根木名1005-3	035°44'45.94"N 140°21'03.40"E	根木名小学校(代表)	80 × 60	中	1,920	緊急避難場所・避難所
177	富里市立 北富里中学校(グラウンド)	富里市日吉倉1515-31	035°45'32.93"N 140°18'50.34"E	富里北中学校(代表)	80 × 60	中	600	緊急避難場所・避難所
178	富里市立 日吉台小学校(グラウンド)	富里市日吉台4-21	035°45'54.97"N 140°19'13.45"E	富里南小学校(代表)	90 × 60	中	600	緊急避難場所・避難所
179	栄町立 栄中学校(グラウンド)	栄町安食55	035°50'46.43"N 140°14'16.87"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	90 × 75	中	1,700	緊急避難場所
180	栄町立 安食小学校(グラウンド)	栄町安食305	035°50'21.59"N 140°14'20.26"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	75 × 70	中	2,400	緊急避難場所
181	栄町町民Aグラウンド	栄町安食974-4	035°51'08.79"N 140°14'25.57"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	150 × 100	大	1,300	—
182	栄町立 安食台小学校(グラウンド)	栄町安食台4-34-1	035°50'47.62"N 140°14'48.91"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	90 × 60	中	2,000	緊急避難場所
183	栄町立 布鎌小学校(グラウンド)	栄町請方157-1	035°50'56.26"N 140°11'50.21"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	90 × 55	中	1,900	緊急避難場所
184	【旧】栄町立 北辺田小学校(グラウンド)	栄町北辺田212	035°51'19.55"N 140°16'00.23"E	栄町(企画財政課 管財班)	55 × 30	小	3,200	緊急避難場所
185	水と緑の運動広場(野球場)	栄町須賀1997-3	035°51'32.36"N 140°15'19.53"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	120 × 100	大	2,800	—
186	水と緑の運動広場(多目的広場)	栄町須賀1997-3	035°51'29.23"N 140°15'16.99"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	125 × 120	大	2,800	—
187	栄町グラウンド	栄町生板鍋子新田2-12	035°51'18.80"N 140°13'19.99"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	945 × 100	大	600	—
188	【旧】栄町立 酒直小学校(グラウンド)	栄町龍角寺33	035°49'53.00"N 140°15'52.63"E	栄町(企画財政課 管財班)	70 × 35	小	4,500	緊急避難場所
189	千葉県立 栄特別支援学校(グラウンド)	栄町龍角寺1112-2	035°49'48.36"N 140°16'23.12"E	栄特別支援学校(代表)	130 × 70	中	5,600	緊急避難場所
190	栄町立 竜角寺台小学校(グラウンド)	栄町竜角寺台6-26-1	035°49'56.86"N 140°16'52.36"E	栄町(教育委員会 教育課 施設管理班)	100 × 80	中	7,500	緊急避難場所
191	栄町町民Bグラウンド	栄町和田237	035°51'08.60"N 140°14'14.60"E	栄町(生涯学習課 スポーツ振興班)	100 × 100	大	1,500	—
192	利根川出津地区河川防災ステーション(緊急離着陸場等)	栄町和田481-1	035°51'09.22"N 140°13'56.71"E	国土交通省利根川下流河川事務所	90 × 43	小	50	—
193	千葉県立 飯高特別支援学校(グラウンド)	匝瑳市飯高1692	035°44'57.84"N 140°31'25.39"E	飯高特別支援学校(代表)	60 × 60	中	8,000	避難所
194	匝瑳市立野栄中学校(野球場)	匝瑳市今泉5323-3	035°40'03.91"N 140°34'05.42"E	野栄中学校(代表)	100 × 60	中	1,500	避難所
195	横芝光町立 上堺小学校(グラウンド)	横芝光町北清水181	035°37'11.28"N 140°30'32.11"E	横芝光町(教育委員会 教育課 総務班)	60 × 50	中	5,800	避難所
196	横芝光町立 白浜小学校(グラウンド)	横芝光町木戸1334	035°37'42.56"N 140°31'54.80"E	横芝光町(教育委員会 教育課 総務班)	70 × 50	中	5,100	避難所
197	【旧】横芝光町立 大総小学校(グラウンド)	横芝光町木戸台2012	035°40'44.87"N 140°27'36.68"E	横芝光町(財政課)	60 × 50	中	4,500	避難所
198	私立 横芝敬愛高等学校(野球グラウンド)	横芝光町栗山4508	035°38'32.93"N 140°30'21.24"E	(学)長戸路学園	90 × 90	中	3,000	避難所
199	【旧】横芝光町立 南条小学校(グラウンド)	横芝光町小田部1054	035°40'49.62"N 140°29'50.86"E	横芝光町(財政課)	70 × 50	中	3,000	避難所
200	ふれあい坂田池公園(芝生広場)	横芝光町坂田1-1	035°39'42.84"N 140°28'17.90"E	横芝光町(教育委員会 社会文化課)	140 × 50	中	2,300	—

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
201	光スポーツ公園(野球場)	横芝光町篠本4850-3	035°42'00.40"N 140°29'26.70"E	横芝光町(教育委員会 社会文化課)	100 × 85	中	5,200	—
202	匝瑳市立 栄小学校(グラウンド)	匝瑳市栢田823	035°39'06.73"N 140°33'16.16"E	栄小学校(代表)	100 × 60	中	1,900	避難所
203	匝瑳市営グラウンド(野球場)	匝瑳市上谷中2240-8	035°42'40.75"N 140°34'15.53"E	匝瑳市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	90 × 90	中	4,000	避難所
204	横芝光町立 光小学校(グラウンド)	横芝光町宮川4655	035°39'19.66"N 140°30'22.03"E	横芝光町(教育委員会 教育課 総務班)	80 × 60	中	2,800	避難所
205	光文化の森公園(芝生広場)	横芝光町宮川11931	035°40'05.77"N 140°30'25.67"E	横芝光町(教育委員会 社会文化課)	100 × 50	中	2,100	—
206	匝瑳市立 共興小学校(グラウンド)	匝瑳市東小笹1160	035°40'52.14"N 140°35'44.92"E	共興小学校(代表)	60 × 50	中	4,000	避難所
207	みどり平東公園(野球場)	匝瑳市みどり平13-2	035°41'04.60"N 140°34'35.62"E	匝瑳市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	90 × 90	中	5,000	避難所
208	山桑公園野球場	匝瑳市山桑125	035°42'49.50"N 140°32'20.33"E	匝瑳市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	100 × 100	大	3,000	避難所
209	千葉県立 匝瑳高等学校(グラウンド)	匝瑳市八日市場イ1630	035°42'21.92"N 140°32'32.64"E	匝瑳高等学校(代表)	150 × 80	中	2,000	避難所
210	匝瑳市立 八日市場第二中学校(グラウンド)	匝瑳市八日市場イ1687	035°42'17.35"N 140°32'38.54"E	八日市場第二中学校(代表)	100 × 50	中	2,000	避難所
211	香取市立 小見川東小学校(グラウンド)	香取市阿玉川728	035°50'37.25"N 140°37'20.64"E	小見川東小学校(代表)	120 × 60	中	2,250	緊急避難場所・避難所
212	【旧】東庄町立 石出小学校(グラウンド) 【オンラア未来会議】	東庄町石出1599	035°49'09.66"N 140°42'14.22"E	オンラア未来会議	60 × 40	小	3,700	緊急避難場所・避難所
213	【旧】東庄町立 橋小学校(グラウンド)	東庄町今郡558	035°49'04.19"N 140°41'24.50"E	東庄町(教育委員会 教育課 生涯学習係)	90 × 60	中	2,800	緊急避難場所・避難所
214	多古町民牛尾運動場	多古町牛尾1114	035°42'37.40"N 140°27'26.86"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	80 × 45	小	5,500	緊急避難場所・避難所
215	多古町立 久賀小学校(グラウンド)	多古町大門205-6	035°46'42.24"N 140°27'38.27"E	久賀小学校(代表)	80 × 50	中	4,700	緊急避難場所・避難所
216	東庄町立 東庄中学校(グラウンド)	東庄町青馬1756	035°48'46.51"N 140°40'11.10"E	東庄中学校(代表)	220 × 120	大	1,000	緊急避難場所・避難所
217	【旧】多古町立 多古第二小学校(グラウンド) 【国際協力日本語学院】	多古町喜多井野154-2	035°45'05.83"N 140°26'54.38"E	国際協力日本語学院	65 × 45	小	3,400	緊急避難場所・避難所
218	【旧】東庄町立 神代小学校(グラウンド) 【住宅型有料老人ホーム 神代の森】	東庄町窪野谷1661	035°48'18.68"N 140°38'43.12"E	株式会社ブリーズ	100 × 100	大	4,900	緊急避難場所・避難所
219	【旧】東庄町立 東城小学校(グラウンド) 【東庄ドローンパーク】	東庄町小南941	035°47'30.08"N 140°40'33.64"E	(一社)国際ドローン協会	70 × 50	中	1,900	緊急避難場所・避難所
220	東城グラウンド	東庄町小南2905	035°47'30.76"N 140°41'20.85"E	東庄町(教育委員会 教育課 生涯学習係)	85 × 85	中	2,900	—
221	東庄町立 東庄小学校(グラウンド)	東庄町笹川い4713-2	035°50'13.92"N 140°39'59.44"E	東庄小学校(代表)	150 × 100	大	4,500	緊急避難場所・避難所
222	栗源運動広場	香取市岩部1045	035°48'42.52"N 140°30'32.44"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	50 × 50	中	470	緊急避難場所・避難所
223	香取市立 栗源中学校(グラウンド)	香取市岩部1051-1	035°48'47.28"N 140°30'31.12"E	栗源中学校(代表)	100 × 70	中	338	緊急避難場所・避難所
224	栗山川ふれあいの里公園(広場)	香取市岩部3280	035°48'37.30"N 140°29'59.64"E	香取市(都市整備課)	30 × 30	小	730	—
225	香取市立 栗源小学校(グラウンド)	香取市岩部5025	035°48'40.36"N 140°30'24.88"E	栗源小学校(代表)	100 × 70	中	338	緊急避難場所・避難所
226	香取市立 小見川西小学校(グラウンド)	香取市内野35	035°50'33.94"N 140°33'55.58"E	小見川西小学校(代表)	70 × 50	中	3,400	緊急避難場所・避難所
227	国保多古中央病院(職員駐車場)	多古町多古388-1	035°44'16.37"N 140°28'21.90"E	多古中央病院(代表)	55 × 40	小	1,400	—
228	多古町役場第二駐車場	多古町多古697-1	035°44'06.11"N 140°28'09.23"E	多古町(財政課)	55 × 50	中	1,900	—
229	多古町立 多古第一小学校(グラウンド)	多古町多古2547	035°44'08.12"N 140°27'56.12"E	多古町立多古第一小学校(代表)	105 × 60	中	2,100	緊急避難場所・避難所
230	多古町立 多古中学校(グラウンド)	多古町多古2920-1	035°44'37.86"N 140°28'17.15"E	多古町立多古中学校(代表)	120 × 120	大	600	緊急避難場所・避難所
231	千葉県立 多古高等学校(野球場)	多古町多古3236	035°44'43.62"N 140°27'59.69"E	多古高等学校(代表)	100 × 100	大	600	緊急避難場所・避難所
232	多古町民運動場(野球場)	多古町多古3429	035°44'43.04"N 140°28'07.90"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	90 × 80	中	500	—
233	【旧】多古町立 久賀小学校(グラウンド)	多古町次浦1506	035°46'43.57"N 140°29'16.08"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	110 × 105	大	4,600	緊急避難場所・避難所
234	山倉運動広場	香取市大角1545-1	035°47'00.64"N 140°33'16.27"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班)	70 × 60	中	2,760	緊急避難場所
235	【旧】多古町立 十倉三小学校(グラウンド)	多古町十倉三278-1	035°47'37.79"N 140°27'18.58"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	60 × 40	小	6,400	緊急避難場所
236	宮野台運動公園(野球場)	東庄町宮野台1-48	035°48'00.29"N 140°40'59.08"E	東庄町(教育委員会 教育課 生涯学習係)	80 × 80	中	1,500	—
237	【旧】多古町立 久賀中学校(グラウンド) 【西古内グラウンド】	多古町西古内321	035°45'56.99"N 140°28'44.62"E	多古町(教育委員会 生涯学習課)	110 × 105	大	3,000	—
238	【旧】香取市立 八都小学校(グラウンド)	香取市小見1025	035°49'42.74"N 140°35'31.74"E	香取市(総務課 防災対策班)	90 × 70	中	3,700	緊急避難場所・避難所
239	【旧】香取市立 八都第二小学校(グラウンド)	香取市小見1038-1	035°48'31.50"N 140°33'48.92"E	香取市(総務課 防災対策班)	60 × 55	中	1,220	緊急避難場所・避難所
240	香取市立 小見川中学校(グラウンド)	香取市小見川4685	035°51'23.11"N 140°35'22.88"E	小見川中学校(代表)	100 × 100	大	1,130	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
241	千葉県立 小見川高等学校(グラウンド)	香取市小見川4740	035°51'36.25"N 140°35'25.55"E	小見川高等学校(代表)	180 × 120	大	1,160	緊急避難場所・避難所
242	くろへ運動公園(野球場)	香取市小見川4866-109	035°51'23.62"N 140°36'46.12"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 ス ポーツ振興班)	100 × 100	大	1,110	緊急避難場所
243	多古町立 中村小学校(グラウンド)	多古町南中349-2	035°44'24.72"N 140°29'27.78"E	中村小学校(代表)	120 × 60	中	2,800	緊急避難場所・避難所
244	【旧】香取市立 第一山倉小学校(グラウンド)	香取市桐谷1020	035°46'44.40"N 140°34'10.81"E	香取市(総務課 防災対策班)	75 × 50	中	2,660	緊急避難場所・避難所
245	【旧】香取市立 沢小学校(グラウンド)	香取市沢1813	035°48'16.45"N 140°28'36.44"E	香取市(総務課 防災対策班)	30 × 30	小	2,800	緊急避難場所・避難所
246	千葉県立 佐原高等学校(グラウンド)	香取市佐原イ2685	035°53'16.73"N 140°30'24.52"E	佐原高等学校(代表)	120 × 114	大	1,180	緊急避難場所・避難所
247	香取市立 新島中学校(グラウンド)	香取市佐原ハ4428	035°55'59.81"N 140°31'25.03"E	新島中学校(代表)	130 × 120	大	2,660	緊急避難場所・避難所
248	佐原河川敷緑地(野球場)	香取市粉名口地先利根川右岸	035°54'02.30"N 140°30'21.02"E	国土交通省 利根川下流河川事務所	200 × 100	大	662	—
249	香取市立 小見川北小学校(グラウンド)	香取市富田800	035°52'28.96"N 140°35'10.46"E	小見川北小学校(代表)	80 × 60	中	2,670	緊急避難場所・避難所
250	香取市立 山田中学校(グラウンド)	香取市仁良356-1	035°48'27.94"N 140°34'25.21"E	山田中学校(代表)	150 × 100	大	575	緊急避難場所・避難所
251	山田中央運動広場(野球場)	香取市仁良361	035°48'36.65"N 140°34'28.52"E	香取市 (教育委員会 生涯学習課 ス ポーツ振興班)	100 × 90	中	835	—
252	【旧】香取市立 府馬小学校(グラウンド)	香取市府馬3429-4	035°47'24.07"N 140°36'18.14"E	香取市(総務課 防災対策班)	120 × 65	中	3,120	緊急避難場所・避難所
253	【旧】香取市立 山倉小学校(グラウンド)	香取市山倉672	035°47'02.00"N 140°32'06.50"E	香取市(総務課 防災対策班)	75 × 50	中	4,060	緊急避難場所・避難所
254	小見川河川敷運動公園(野球場)	香取市八日市場地先利根川左岸	035°52'03.58"N 140°37'09.41"E	国土交通省 利根川下流河川事務所	590 × 170	大	2,310	—
255	白井市立 池の上小学校(グラウンド)	白井市池の上2-21	035°46'38.50"N 140°02'53.45"E	池の上小学校(代表)	90 × 60	中	2,000	緊急避難場所・避難所
256	白井市立 大山口中学校(グラウンド)	白井市大山口2-1-1	035°47'14.78"N 140°01'21.50"E	大山口中学校(代表)	90 × 90	中	1,000	緊急避難場所・避難所
257	白井市立 大山口小学校(グラウンド)	白井市大山口2-2-1	035°47'14.42"N 140°01'27.77"E	大山口小学校(代表)	80 × 70	中	1,500	緊急避難場所・避難所
258	松山下公園(陸上競技場)	印西市浦部275	035°49'26.55"N 140°06'58.92"E	印西市(代表)	100 × 70	中	4,000	緊急避難場所
259	白井市立 桜台中学校(グラウンド)	白井市桜台3-27	035°48'06.88"N 140°06'05.47"E	桜台中学校(代表)	110 × 70	中	2,000	緊急避難場所・避難所
260	白井市立 桜台小学校(グラウンド)	白井市桜台3-28	035°48'04.86"N 140°05'58.70"E	桜台小学校(代表)	110 × 60	中	2,200	緊急避難場所・避難所
261	白井運動公園(陸上競技場)	白井市神々廻1728-1	035°48'48.82"N 140°04'19.09"E	白井運動公園(事務所) ※ 公園指定管理者	105 × 100	大	3,200	緊急避難場所
262	白井市立 清水口小学校(グラウンド)	白井市清水口2-3-1	035°47'20.08"N 140°02'05.60"E	清水口小学校(代表)	110 × 90	中	1,000	緊急避難場所・避難所
263	白井市立 白井第二小学校(グラウンド)	白井市中181-2	035°49'05.02"N 140°02'47.26"E	白井第二小学校(代表)	85 × 55	中	4,900	緊急避難場所・避難所
264	白井市立 七次台中学校(グラウンド)	白井市七次台1-21-1	035°47'40.63"N 140°02'29.22"E	七次台中学校(代表)	110 × 70	中	1,800	緊急避難場所・避難所
265	白井市立 七次台小学校(グラウンド)	白井市七次台3-17-1	035°47'54.64"N 140°02'35.84"E	七次台小学校(代表)	110 × 60	中	2,300	緊急避難場所・避難所
266	白井市立 白井中学校(グラウンド)	白井市根54	035°48'01.66"N 140°03'22.82"E	白井中学校(代表)	100 × 55	中	1,000	緊急避難場所・避難所
267	白井市立 白井第一小学校(グラウンド)	白井市根105	035°47'39.12"N 140°03'21.53"E	白井第一小学校(代表)	70 × 40	小	500	緊急避難場所・避難所
268	白井市立 白井第三小学校(グラウンド)	白井市根336-15	035°46'26.44"N 140°01'48.43"E	白井第三小学校(代表)	90 × 65	中	1,500	緊急避難場所・避難所
269	白井総合公園(芝生の広場)	白井市復1442-10	035°47'33.43"N 140°03'35.10"E	白井市(都市建設部 都市計画課 公園緑地班)	70 × 70	中	200	緊急避難場所
270	富士南園広場	白井市富士209-1	035°46'29.32"N 140°01'21.94"E	白井市(教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係)	130 × 110	大	900	緊急避難場所
271	白井市立 南山中学校(グラウンド)	白井市南山1-6-1	035°46'51.92"N 140°03'29.84"E	南山中学校(代表)	100 × 80	中	1,300	緊急避難場所・避難所
272	白井市立 南山小学校(グラウンド)	白井市南山1-7-1	035°46'56.50"N 140°03'34.99"E	南山小学校(代表)	100 × 80	中	1,800	緊急避難場所・避難所
273	千葉県立 北総花の丘公園(芝生広場)	印西市原山1-12-1	035°48'04.68"N 140°07'28.74"E	北総花の丘公園(パートナーズ ※ 公園指定管理者)	120 × 40	小	850	緊急避難場所
274	平岡自然公園(グラウンド)	印西市平岡1554	035°49'45.31"N 140°10'28.92"E	印西市環境整備事業組合	123 × 82	中	4,070	—
275	東京電機大学千葉ニュータウンキャンパス(臨時駐車場)	印西市武西学園台2-1200	035°47'42.51"N 140°06'25.74"E	東京電機大学(管財部)	130 × 100	大	1,400	緊急避難場所
276	印旛中央公園(多目的広場)	印西市瀬戸1512	035°46'43.09"N 140°13'20.70"E	印西市(代表)	100 × 40	小	2,200	—
277	滝野公園(多目的広場)	印西市滝野4-2	035°48'26.11"N 140°10'20.13"E	印西市(代表)	90 × 90	中	3,800	—
278	本笠スポーツラザ(球技場)	印西市中根1412	035°48'36.74"N 140°11'50.41"E	印西市(代表)	110 × 55	中	900	—
279	順天堂大学さくらキャンパス(プレイグラウンド)	印西市平賀学園台1-1	035°44'43.49"N 140°15'18.41"E	順天堂大学(代表)	140 × 55	中	8,000	—
280	千葉県立 印旛沼公園(自由広場)	印西市師戸	035°45'09.97"N 140°11'00.42"E	(株)塚原緑地研究所	80 × 80	中	4,200	—

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
281	千葉県農業大学校(グラウンド)	東金市家之子1092	035°35'18.78"N 140°22'42.29"E	千葉県農業大学校(代表)	110 × 100	大	7,000	緊急避難場所・避難所
282	九十九里町立 九十九里中学校(グラウンド)	九十九里町片貝1899	035°32'10.98"N 140°25'22.74"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	120 × 100	大	1,000	緊急避難場所・避難所
283	九十九里町立 片貝小学校(グラウンド)	九十九里町片貝3193	035°32'04.32"N 140°26'19.36"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	120 × 60	中	2,200	緊急避難場所・避難所
284	九十九里町野球場	九十九里町片貝5821	035°32'25.01"N 140°25'49.96"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	90 × 90	中	1,400	—
285	東金市立 福岡小学校(グラウンド)	東金市砂古瀬422-1	035°30'47.00"N 140°22'44.91"E	福岡小学校(代表)	120 × 70	中	6,500	緊急避難場所・避難所
286	九十九里町立 九十九里小学校(グラウンド)	九十九里町小関1797-1	035°32'50.86"N 140°26'43.25"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	100 × 70	中	3,500	緊急避難場所・避難所
287	大網白里市立 大網中学校(グラウンド)	大網白里市金谷郷275	035°31'50.38"N 140°19'07.36"E	大網白里市(教育委員会 管理課 学校教育室)	120 × 80	中	2,000	緊急避難場所
288	【旧】山武市立 山武西小学校(グラウンド)	山武市大木13	035°38'52.54"N 140°20'46.93"E	山武市(財政課)	120 × 60	中	3,400	緊急避難場所・避難所
289	大網白里市営野球場	大網白里市上貝塚71-1	035°31'08.65"N 140°20'34.37"E	大網白里市 ※ 大網アリーナ内 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室)	110 × 90	中	2,200	—
290	芝山町総合運動場(グラウンド)	芝山町小池1557	035°42'00.07"N 140°25'22.02"E	芝山町(教育委員会 教育課 社会教育係) ※ 学校教育係と番号共通	112 × 85	中	3,300	緊急避難場所
291	山武市立 山武北小学校(グラウンド)	山武市沖渡699	035°40'27.94"N 140°21'31.74"E	山武北小学校(代表)	120 × 50	中	5,200	緊急避難場所・避難所
292	九十九里町立 豊海小学校(グラウンド)	九十九里町不動堂306	035°31'01.55"N 140°25'08.30"E	九十九里町(教育委員会 事務局 学校教育係)	120 × 70	中	2,000	緊急避難場所・避難所
293	芝山公園(野球場)	芝山町芝山346	035°41'26.25"N 140°25'50.87"E	芝山町(教育委員会 教育課 社会教育係) ※ 学校教育係と番号共通	128 × 126	大	4,500	—
294	家徳スポーツ広場(野球場)	東金市家徳260-1	035°33'00.72"N 140°23'12.84"E	東金文化スポーツ振興財団(代表) ※ 東金アリーナ内	110 × 100	大	900	緊急避難場所
295	山武郡市消防本部 中央消防署(アパーク)	東金市家徳384-2	035°33'17.00"N 140°23'34.00"E	山武郡市消防本部(指令課)	60 × 60	中	0	—
296	山武市立 南郷小学校(グラウンド)	山武市上横地884-1	035°35'58.78"N 140°26'40.19"E	南郷小学校(代表)	97 × 57	中	1,700	緊急避難場所・避難所
297	大網白里市立 増穂中学校(グラウンド)	大網白里市北飯塚200-1	035°30'24.84"N 140°20'48.91"E	大網白里市(教育委員会 管理課 学校教育室)	135 × 80	中	2,600	緊急避難場所
298	芝山町立 芝山中学校(グラウンド)	芝山町高田239-1	035°42'50.01"N 140°23'47.74"E	芝山町(教育委員会 教育課 学校教育係) ※ 社会教育係と番号共通	139 × 132	大	1,000	緊急避難場所・避難所
299	山武市立 日向小学校(グラウンド)	山武市木原2370	035°37'45.64"N 140°20'55.17"E	日向小学校(代表)	120 × 80	中	3,600	緊急避難場所・避難所
300	芝山町立 芝山小学校(グラウンド)	芝山町新井田63	035°41'48.91"N 140°24'27.92"E	芝山町(教育委員会 教育課 学校教育係) ※ 社会教育係と番号共通	132 × 56	中	1,800	緊急避難場所・避難所
301	山武市立 成東東中学校(グラウンド)	山武市五木田2452-1	035°35'04.22"N 140°26'51.92"E	成東東中学校(代表)	115 × 90	中	3,100	緊急避難場所・避難所
302	成東総合運動公園(駐車場)	山武市五木田3241	035°35'27.20"N 140°26'47.23"E	成東総合運動公園(管理事務所)	60 × 50	中	1,900	緊急避難場所・避難所
303	芝山町スポーツ広場	芝山町山田1040-1	035°43'04.47"N 140°24'15.56"E	芝山町(教育委員会 教育課 社会教育係) ※ 学校教育係と番号共通	164 × 91	中	950	—
304	東金市立 西中学校(グラウンド)	東金市台方1327-1	035°33'02.66"N 140°20'44.49"E	西中学校(代表)	120 × 100	大	5,300	緊急避難場所・避難所
305	大網白里市立 白里中学校(グラウンド)	大網白里市細草1385-1	035°29'51.00"N 140°23'19.32"E	大網白里市(教育委員会 管理課 学校教育室)	105 × 80	中	550	緊急避難場所
306	東金市立 東中学校(グラウンド)	東金市田間953-1	035°34'13.69"N 140°22'56.68"E	東中学校(代表)	110 × 100	大	4,300	緊急避難場所・避難所
307	大網白里市運動広場(野球場)	大網白里市南飯塚447-1	035°30'09.25"N 140°20'55.57"E	大網白里市 ※ 大網アリーナ内 (教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室)	150 × 100	大	3,000	緊急避難場所
308	山武市立 大富小学校(グラウンド)	山武市新泉ト60	035°36'47.88"N 140°24'58.83"E	大富小学校(代表)	150 × 72	中	5,200	緊急避難場所・避難所
309	山武市立 蓮沼小学校(グラウンド)	山武市蓮沼イ2784	035°36'20.77"N 140°29'53.21"E	蓮沼小学校(代表)	105 × 33	小	5,000	緊急避難場所・避難所
310	【旧】山武市立 蓮沼中学校(グラウンド)	山武市蓮沼ハ1036	035°36'03.75"N 140°29'56.04"E	山武市(財政課)	92 × 49	小	5,100	緊急避難場所・避難所
311	蓮沼スポーツプラザ	山武市蓮沼ハ5402-1	035°35'55.54"N 140°29'57.59"E	蓮沼スポーツプラザ(管理事務所)	90 × 50	中	5,200	緊急避難場所・避難所
312	千葉県立 蓮沼海浜公園(野球場)	山武市蓮沼ホ368	035°35'41.78"N 140°30'39.52"E	蓮沼海浜公園管理事務所	80 × 70	中	6,400	—
313	山武市立 睦岡小学校(グラウンド)	山武市壺谷771	035°39'07.82"N 140°22'43.53"E	睦岡小学校(代表)	60 × 40	小	2,000	緊急避難場所・避難所
314	さんぶの森野球場	山武市壺谷1854	035°38'45.22"N 140°22'02.08"E	山武市(運動公園管理事務所)	120 × 100	大	300	—
315	山武市立 山武中学校(グラウンド)	山武市壺谷1855	035°38'45.64"N 140°21'57.48"E	山武中学校(代表)	116 × 58	中	350	緊急避難場所・避難所
316	さんぶの森ふれあい公園(多目的広場)	山武市壺谷1884-41	035°38'32.51"N 140°22'10.59"E	山武市(運動公園管理事務所)	200 × 100	大	300	緊急避難場所
317	東金市立 日吉台小学校(グラウンド)	東金市日吉台2-32-1	035°34'21.00"N 140°20'41.00"E	日吉台小学校(代表)	100 × 50	中	6,300	緊急避難場所・避難所
318	東金市立 東金中学校(グラウンド)	東金市壺上111	035°33'17.14"N 140°22'14.23"E	東金中学校(代表)	170 × 110	大	1,200	緊急避難場所・避難所
319	山武市立 松尾小学校(グラウンド)	山武市松尾町猿尾383	035°38'22.22"N 140°27'28.09"E	松尾小学校(代表)	120 × 60	中	5,600	緊急避難場所・避難所
320	東金青年ノ森公園(野球場)	東金市松之郷186	035°34'41.77"N 140°22'21.29"E	東金文化スポーツ振興財団(代表) ※ 東金アリーナ内	90 × 70	中	4,800	緊急避難場所



No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長さ×短辺(m)	区分		
321	千葉県立 東金商業高等学校(グラウンド)	東金市松之郷1641-1	035°34'43.54"N 140°21'49.32"E	東金商業高等学校(代表)	150 × 70	中	5,300	緊急避難場所・避難所
322	山武市立 大平小学校(グラウンド)	山武市松尾町広根1140	035°37'11.08"N 140°28'43.91"E	大平小学校(代表)	100 × 50	中	3,200	緊急避難場所・避難所
323	松尾運動公園(野球場)	山武市松尾町富士見台208-8	035°38'27.04"N 140°26'53.01"E	松尾運動公園(管理事務所)	100 × 80	中	5,600	緊急避難場所・避難所
324	山武市立 山武望洋中学校(グラウンド)	山武市松尾町松尾112	035°38'27.86"N 140°27'19.47"E	山武望洋中学校(代表)	130 × 90	中	6,200	緊急避難場所・避難所
325	山武市立 緑海小学校(グラウンド)	山武市松ヶ谷口471-1	035°34'43.74"N 140°28'21.27"E	緑海小学校(代表)	130 × 60	中	3,600	緊急避難場所・避難所
326	山武市立 鳴浜小学校(グラウンド)	山武市本須賀1090	035°34'04.14"N 140°26'42.98"E	鳴浜小学校(代表)	130 × 50	中	5,100	緊急避難場所・避難所
327	日向の森野球場	山武市森1688-1	035°36'50.11"N 140°21'04.80"E	山武市(運動公園管理事務所)	100 × 100	大	5,600	—
328	山武市立 成東中学校(グラウンド)	山武市和田567	035°36'36.97"N 140°24'22.14"E	成東中学校(代表)	85 × 70	中	7,000	緊急避難場所・避難所
329	木更津市営野球場	木更津市清見台1-6-7	035°23'11.09"N 139°56'41.99"E	木更津市(健康こども部 スポーツ振興課)	135 × 120	大	700	—
330	桜井運動場	木更津市桜井新町4-2	035°21'53.95"N 139°55'16.14"E	木更津市(健康こども部 スポーツ振興課)	140 × 105	大	1,500	緊急避難場所
331	木更津市立 東清小学校(グラウンド)	木更津市菅生114	035°23'18.96"N 139°58'59.41"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	130 × 70	中	1,500	緊急避難場所
332	木更津市立 岩根中学校(グラウンド)	木更津市高柳3-7-49	035°24'43.08"N 139°56'43.86"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	140 × 80	中	800	緊急避難場所
333	木更津市立 木更津第一中学校(グラウンド)	木更津市中央1-10-1	035°23'07.04"N 139°55'31.95"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	123 × 100	大	2,100	緊急避難場所
334	木更津市立 金田中学校(グラウンド)	木更津市中島2820	035°25'38.13"N 139°55'33.02"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	110 × 60	中	1,400	緊急避難場所
335	木更津市立 畑沢中学校(グラウンド)	木更津市畑沢1053-1	035°20'51.39"N 139°54'50.44"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	140 × 80	中	1,900	緊急避難場所
336	木更津市立 富来田中学校(グラウンド)	木更津市真里谷275	035°22'09.44"N 140°03'55.58"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	200 × 120	大	500	—
337	木更津市立 鎌足小学校(グラウンド)	木更津市矢那609	035°20'52.97"N 139°58'24.84"E	木更津市(教育委員会 教育部 教育総務課)	100 × 50	中	6,000	—
338	君津市内みのわ運動公園(グラウンド)	君津市内箕輪1-1-1	035°19'30.20"N 139°55'35.82"E	君津市(建設部 公園緑地課)	160 × 125	大	1,900	緊急避難場所・避難所
339	君津市立 周西の丘小学校(グラウンド)	君津市大和田425	035°20'25.23"N 139°52'49.99"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	130 × 60	中	4,400	緊急避難場所・避難所
340	君津市立 貞元小学校(グラウンド)	君津市上湯江1655	035°19'14.85"N 139°54'02.07"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	120 × 75	中	1,900	緊急避難場所・避難所
341	久留里スポーツ広場(野球場)	君津市久留里市場368-1	035°17'47.34"N 140°04'25.14"E	君津市(健康こども部 スポーツ推進課)	120 × 120	大	300	緊急避難場所
342	君津緩衝緑地スポーツ広場(野球場)	君津市坂田601	035°20'37.51"N 139°52'58.28"E	君津市(建設部 公園緑地課)	70 × 70	中	4,700	緊急避難場所
343	小櫃スポーツ広場(野球場)	君津市末吉1005-1	035°19'28.32"N 140°03'29.74"E	君津市(健康こども部 スポーツ推進課)	110 × 90	中	3,800	緊急避難場所
344	君津市立 上総小櫃中学校(グラウンド)	君津市儀田1110	035°19'24.54"N 140°03'12.66"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	120 × 65	中	3,900	緊急避難場所・避難所
345	小糸スポーツ広場(野球場)	君津市塚原51	035°18'03.25"N 139°58'48.59"E	君津市(健康こども部 スポーツ推進課)	120 × 120	大	3,000	緊急避難場所
346	君津市立小糸小学校(グラウンド)	君津市中島678	035°18'14.20"N 139°57'30.58"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	130 × 80	中	4,600	緊急避難場所・避難所
347	君津市立 清和小学校(グラウンド)	君津市東日笠522	035°14'02.63"N 140°00'06.35"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	180 × 110	大	6,600	緊急避難場所・避難所
348	君津市立 周南中学校(グラウンド)	君津市宮下1-4-1	035°18'01.49"N 139°55'36.72"E	君津市(教育委員会 教育総務課)	220 × 110	大	3,700	緊急避難場所・避難所
349	富津市立 天羽中学校(グラウンド)	富津市岩坂109	035°13'27.39"N 139°52'37.51"E	富津市(教育委員会 教育総務課)	125 × 120	大	1,600	緊急避難場所・避難所
350	富津市立 立富津中学校(グラウンド)	富津市下飯野1283-1	035°19'15.75"N 139°51'11.23"E	富津市(教育委員会 教育総務課)	118 × 108	大	2,200	緊急避難場所・避難所
351	富津市消防防災センター(緊急避難所 陸場)	富津市下飯野2509-1	035°18'23.50"N 139°51'22.89"E	富津市消防本部(消防総務課)	140 × 50	中	0	—
352	富津市立 佐貫小学校(グラウンド)	富津市鶴岡989-1	035°15'35.74"N 139°52'55.08"E	富津市(教育委員会 教育総務課)	110 × 100	大	6,300	緊急避難場所・避難所
353	富津市立 富津運動広場(野球場)	富津市富津680-1	035°18'30.48"N 139°49'19.57"E	富津市(教育委員会 生涯学習課)	95 × 95	中	5,400	緊急避難場所
354	千葉県立 富津公園(多目的運動広場)	富津市富津2280	035°18'49.81"N 139°48'18.73"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (富津公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	60 × 40	小	6,500	緊急避難場所
355	袖ヶ浦市立 昭和中学校(グラウンド)	袖ヶ浦市神納3204	035°25'21.78"N 139°58'21.18"E	昭和中学校(代表)①	130 × 110	大	450	避難所
356	袖ヶ浦市立 長浦中学校(グラウンド)	袖ヶ浦市久保田129	035°27'06.67"N 140°00'11.03"E	長浦中学校(代表)①	120 × 110	大	1,400	避難所
357	袖ヶ浦市立 蔵波小学校(グラウンド)	袖ヶ浦市蔵波台4-19-1	035°26'29.80"N 139°59'53.94"E	蔵波小学校(代表)	100 × 90	中	1,200	避難所
358	袖ヶ浦市総合運動場(陸上競技場)	袖ヶ浦市坂戸市場1566	035°25'21.78"N 139°57'06.53"E	袖ヶ浦市総合運動場(公園事務所)	180 × 100	大	1,800	—
359	袖ヶ浦市立 奈良輪小学校(グラウンド)	袖ヶ浦市奈良輪425-1	035°26'16.57"N 139°57'59.10"E	奈良輪小学校(代表)	100 × 100	大	650	避難所
360	袖ヶ浦市立 平岡小学校(グラウンド)	袖ヶ浦市野里1503	035°24'08.99"N 140°02'58.03"E	平岡小学校(代表)	120 × 50	中	1,900	避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
361	袖ヶ浦市立 根形中学校(グラウンド)	袖ヶ浦市三ツ作741	035°24'54.53"N 140°00'09.98"E	根形中学校(代表)	180 × 100	大	3,600	避難所
362	袖ヶ浦市立 平川中学校(グラウンド)	袖ヶ浦市横田500	035°23'22.84"N 140°02'03.21"E	平川中学校(代表)	160 × 160	大	250	避難所
363	袖ヶ浦市立 中川小学校(グラウンド)	袖ヶ浦市横田2583	035°22'54.18"N 140°00'58.41"E	中川小学校(代表)	100 × 100	大	2,000	避難所
364	鴨川市立 天津小湊小学校(グラウンド)	鴨川市天津1166	035°07'27.69"N 140°09'14.74"E	天津小湊小学校(代表)	60 × 40	小	4,000	避難所
365	岩井袋運動場(野球場)	鶴南町岩井袋207	035°06'07.24"N 139°50'01.90"E	B&G海洋センター	100 × 100	大	765	緊急避難場所
366	小湊さとらみ学校(グラウンド) ※ スポーツ・文化合宿施設	鴨川市内浦1923	035°07'39.67"N 140°11'37.73"E	小湊さとらみ学校(代表)	75 × 70	中	1,000	緊急避難場所・避難所
367	鶴南中学校(野球場)	鶴南町大6165	035°07'13.93"N 139°50'09.94"E	鶴南中学校(代表)	100 × 65	中	1,523	緊急避難場所・避難所
368	館山市立 西岬小学校	館山市加賀名151	034°58'04.80"N 139°47'34.73"E	西岬小学校(代表)	53 × 39	小	1,500	緊急避難場所
369	大川面運動広場(グラウンド)	鴨川市大川面32	035°08'14.75"N 140°01'02.15"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	100 × 50	中	5,600	—
370	【旧】 館山市立神戸小学校	館山市大石1496	034°56'00.21"N 139°50'16.22"E	館山市(教育委員会 スポーツ課)	44 × 37	小	160	緊急避難場所
371	鴨川市体育センター(グラウンド)	鴨川市貝渚242	035°06'03.35"N 140°05'50.99"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	120 × 70	中	2,500	—
372	南房総市立嶺南中学校(グラウンド)	南房総市沓見2705	035°01'13.38"N 139°57'21.90"E	嶺南中学校(代表)	120 × 60	中	4,312	避難所
373	南房総市立富山学園(グラウンド)	南房総市合戸22-1	035°05'46.30"N 139°51'47.91"E	富山学園(代表)	100 × 60	中	2,580	避難所
374	白浜運動広場	南房総市白浜町滝口5580-113	034°54'25.80"N 139°51'39.96"E	南房総市(教育委員会 生涯学習課)	120 × 50	中	3,578	—
375	千倉総合運動公園(多目的広場)	南房総市千倉町川戸544-8	034°58'20.23"N 139°56'39.71"E	千倉総合運動公園	110 × 60	中	1,100	避難所
376	館山市立 第一中学校(グラウンド)	館山市那古954	035°01'18.81"N 139°51'29.05"E	第一中学校(代表)	180 × 150	大	5,000	緊急避難場所
377	千葉県立 館山運動公園(多目的広場)	館山市藤原300	034°57'39.68"N 139°51'13.58"E	館山運動公園	73 × 42	小	4,700	—
378	鴨川市立 鴨川中学校(野球場)	鴨川市広場2201	035°06'54.92"N 140°05'57.84"E	鴨川中学校(代表)	70 × 70	中	1,000	避難所
379	鴨川市総合運動施設(陸上競技場)	鴨川市太尾866-1	035°06'48.41"N 140°04'43.15"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	150 × 100	大	3,300	—
380	鴨川市総合運動施設(野球場)	鴨川市太尾866-1	035°06'43.98"N 140°04'48.97"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	80 × 80	中	3,000	—
381	鴨川市総合運動施設(サッカー場)	鴨川市太尾866-1	035°06'43.84"N 140°04'39.97"E	鴨川市(建設経済部 スポーツ振興課)	110 × 100	大	2,900	—
382	館山市立 北条小学校(グラウンド)	館山市北条456	034°59'39.43"N 139°52'22.56"E	北条小学校(代表)	130 × 80	中	1,000	緊急避難場所
383	城西国際大学観光学部(運動場)	鴨川市太海1469-5	035°04'59.25"N 140°05'17.95"E	城西国際大学観光学部	120 × 100	大	4,300	—
384	館山市営 市民運動場(野球場)	館山市正木4304-2	035°00'41.73"N 139°51'32.66"E	館山市営市民運動場	91 × 91	中	3,700	—
385	南房総市立富浦小学校(グラウンド)	南房総市富浦町原岡931	035°02'51.48"N 139°50'01.42"E	富浦小学校(代表)	70 × 60	中	1,564	避難所
386	鴨川市立 長狭学園(グラウンド)	鴨川市宮山176	035°07'49.04"N 140°01'01.12"E	長狭学園(代表)	150 × 110	大	5,100	避難所
387	千葉県立 長狭高等学校(グラウンド)	鴨川市横渚100	035°06'32.73"N 140°05'49.30"E	長狭高等学校(代表)	100 × 80	中	1,300	避難所
388	南房総市立三芳中学校(グラウンド)	南房総市本郷60-1	035°01'25.01"N 139°53'44.93"E	三芳中学校(代表)	90 × 60	中	4,116	避難所
389	嶺南和田運動場	南房総市和田町海発1601	035°01'20.35"N 139°59'20.13"E	南房総市(教育委員会 生涯学習課)	90 × 60	中	2,390	避難所
390	白子町立 南白亀小学校(グラウンド)	白子町牛込12	035°27'50.16"N 140°23'15.63"E	白子町(教育委員会 教育課)	60 × 40	小	1,690	緊急避難場所・避難所
391	kitみずさわ(グラウンド) [旧瑞沢小学校]	睦沢町大上3220	035°20'38.88"N 140°16'54.34"E	睦沢町(企画財政課 企画班)	70 × 35	小	1,600	緊急避難場所
392	長生村立 長生中学校(グラウンド)	長生村岩沼1634	035°24'32.30"N 140°20'47.16"E	長生村(教育委員会 子ども教育課 学校教育係)	120 × 70	中	4,000	緊急避難場所
393	一宮町立 一宮小学校(グラウンド)	一宮町一宮2940	035°22'23.76"N 140°21'42.86"E	一宮町(教育委員会 教育課 学校教育係)	60 × 49	小	2,000	避難所
394	千葉県立 一宮商業高等学校(グラウンド)	一宮町一宮3287	035°22'28.75"N 140°21'30.07"E	一宮商業高等学校(代表)	140 × 70	中	1,300	緊急避難場所
395	一宮町立 一宮中学校(グラウンド)	一宮町一宮5052	035°22'28.76"N 140°21'20.95"E	一宮町(教育委員会 教育課 学校教育係)	100 × 75	中	1,400	避難所
396	臨海運動公園(野球場)	一宮町一宮10230-23	035°22'49.70"N 140°23'16.25"E	一宮町(教育委員会 教育課 社会教育係)	90 × 90	中	5,000	—
397	睦沢町立 睦沢中学校(グラウンド)	睦沢町上市場1500	035°22'03.39"N 140°19'44.36"E	睦沢町(教育委員会 教育課 学校教育係)	120 × 90	中	1,600	避難所
398	睦沢町総合運動公園(多目的広場) [バークむつざわ]	睦沢町上之郷1565	035°21'26.54"N 140°18'56.44"E	睦沢町(教育委員会 教育課 学校教育係)	100 × 100	大	1,500	避難所
399	長生村立 八横小学校(グラウンド)	長生村金田2660	035°23'29.88"N 140°20'37.98"E	長生村(教育委員会 子ども教育課 学校教育係)	100 × 60	中	5,100	緊急避難場所
400	白子町立 関小学校(グラウンド)	白子町関3889-1	035°27'00.90"N 140°21'53.15"E	白子町(教育委員会 教育課)	50 × 35	小	1,166	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
401	一宮町立 東浪見小学校(グラウンド)	一宮町東浪見1516-2	035°20'55.00"N 140°22'46.00"E	一宮町(教育委員会 教育課 学校教育係)	65 × 48	小	5,400	避難所
402	白子町立 白子中学校(グラウンド)	白子町中里860	035°26'40.63"N 140°22'24.17"E	白子町(教育委員会 教育課)	90 × 80	中	875	緊急避難場所・避難所
403	千葉県立 長生の森公園(野球場)	茂原市押日816-1	035°27'17.50"N 140°16'03.43"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (長生の森公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	130 × 120	大	2,900	緊急避難場所
404	千葉県立 長生の森公園(ゲートボール場)	茂原市押日816-1	035°27'13.79"N 140°16'02.60"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (長生の森公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	50 × 40	小	2,900	緊急避難場所
405	睦沢町立 睦沢小学校(グラウンド)	睦沢町小滝450	035°21'54.02"N 140°19'55.85"E	睦沢町(教育委員会 教育課 学校教育係)	100 × 60	中	3,400	緊急避難場所
406	白子町立 白湯小学校(グラウンド)	白子町八斗470	035°26'23.59"N 140°22'51.54"E	白子町(教育委員会 教育課)	70 × 40	小	1,285	緊急避難場所・避難所
407	白子自然公園(多目的広場) 【九十九里自然公園内】	白子町古所3290-11	035°26'53.41"N 140°24'12.06"E	白子町(商工観光課)	120 × 70	中	2,307	—
408	長生村立 一松小学校(グラウンド)	長生村一松丁573	035°24'16.35"N 140°22'13.17"E	長生村(教育委員会 子ども教育課 学校教育係)	70 × 60	中	2,400	緊急避難場所
409	むつざわスマートウェルネスタウン 道の駅・つどいの郷(防災広場)	睦沢町森2-1	035°21'12.17"N 140°18'09.71"E	睦沢町(企画財政課 企画班)	51 × 21	小	2,600	—
410	長柄町立 日吉小学校(グラウンド)	長柄町長富101	035°25'48.20"N 140°13'45.30"E	長柄町(教育委員会 学校教育課)	100 × 50	中	3,500	避難所
411	長生村立 高根小学校(グラウンド)	長生村本郷1297	035°24'58.46"N 140°21'39.96"E	長生村(教育委員会 子ども教育課 学校教育係)	80 × 60	中	2,600	緊急避難場所
412	長生村尼ヶ台総合公園(運動広場)	長生村本郷5366	035°25'14.34"N 140°20'19.55"E	長生村(まちづくり課)	100 × 70	中	5,000	緊急避難場所
413	長生都市消防本部 北消防署長生分署 (緊急離着陸場等)	長生村宮成2574	035°24'26.49"N 140°21'34.74"E	長生村(代表・総務課)	53 × 33	小	0	—
414	長南町陸上競技場(緊急離着陸場等) 【B&G海洋センター陸上競技場】	長南町報恩寺547-1	035°23'06.68"N 140°14'32.57"E	長南町(代表・総務課)	30 × 25	小	3,200	緊急避難場所・避難所
415	長南町陸上競技場(陸上競技場) 【B&G海洋センター陸上競技場】	長南町報恩寺547-1	035°23'07.00"N 140°14'29.00"E	長南町(代表・総務課)	150 × 100	大	3,200	緊急避難場所・避難所
416	千葉県立 長生高等学校(グラウンド)	茂原市高師286	035°26'01.66"N 140°17'51.03"E	長生高等学校(代表)	200 × 60	中	1,200	緊急避難場所・避難所
417	富士見公園(野球場)	茂原市東郷1920	035°25'58.58"N 140°18'34.17"E	茂原市(都市建設部 都市整備課)	45 × 120	中	1,520	緊急避難場所
418	富士見公園(少年野球場)	茂原市東郷2091-5	035°25'58.86"N 140°18'38.73"E	茂原市(都市建設部 都市整備課)	100 × 100	大	1,520	緊急避難場所
419	茂原市立 早野中学校(グラウンド)	茂原市早野206-1	035°24'57.62"N 140°16'53.44"E	茂原市(教育委員会 教育部 学校教育課)	180 × 70	中	2,800	—
420	【旧】茂原市立 西陸中学校(グラウンド)	茂原市緑ヶ丘1-53	035°26'23.54"N 140°15'42.52"E	茂原市(総務部 管財課)	120 × 80	中	5,000	緊急避難場所
421	御宿町多目的広場	御宿町御宿台29-1	035°11'29.76"N 140°20'35.02"E	御宿町(企画財政課)	130 × 120	大	500	緊急避難場所
422	布施学校組合立 布施小学校(グラウンド)	御宿町上布施909	035°12'57.74"N 140°20'45.06"E	御宿町(教育委員会 教育課 布施学校組合担当)	80 × 50	中	3,125	緊急避難場所・避難所
423	御宿町営野球場	御宿町久保1135-1	035°11'46.03"N 140°21'45.54"E	御宿町(教育委員会 教育課)	100 × 100	大	2,375	緊急避難場所・避難所
424	中央国際高等学校(グラウンド)	御宿町久保1528	035°11'42.47"N 140°21'13.03"E	御宿町(企画財政課)	130 × 70	中	1,500	緊急避難場所・避難所
425	勝浦市立 勝浦中学校(グラウンド)	勝浦市出水1145	035°09'13.68"N 140°19'01.92"E	勝浦市(教育委員会 学校教育課)	160 × 110	大	1,000	緊急避難場所・避難所
426	いすみ市立 大原中学校(グラウンド)	いすみ市大原7400-12	035°15'16.78"N 140°22'54.34"E	いすみ市(教育委員会 学校教育課)	190 × 90	中	1,001	緊急避難場所・避難所
427	御宿町立 御宿中学校(グラウンド)	御宿町新町68	035°11'37.86"N 140°21'38.16"E	御宿町(教育委員会 教育課)	120 × 100	大	2,125	緊急避難場所・避難所
428	大多喜町多目的広場 ※ 大多喜町B&G海洋センター隣接地	大多喜町大多喜486-16	035°17'00.13"N 140°14'04.78"E	大多喜町(教育委員会 生涯学習課) ※ 大多喜町B&G海洋センター内	195 × 105	大	1,720	避難所
429	いすみ市立 国吉中学校(グラウンド)	いすみ市国府台1552	035°17'04.06"N 140°18'48.10"E	いすみ市(教育委員会 学校教育課)	100 × 60	中	1,300	避難所
430	【旧】北中学校(グラウンド)	勝浦市小羽戸58-2	035°10'46.81"N 140°15'58.82"E	勝浦市(教育委員会 生涯学習課)	150 × 78	中	10,000	緊急避難場所・避難所
431	いすみ運動公園(公園)	いすみ市釈迦谷1077	035°14'00.17"N 140°21'35.14"E	いすみ市(建設課)	120 × 90	中	2,350	—
432	いすみ運動公園(野球場)	いすみ市釈迦谷1077	035°14'11.47"N 140°21'36.86"E	いすみ市(大原文化センター(大原公民館))	80 × 50	中	2,350	—
433	いすみ市文化とスポーツの森(スポーツ広場)	いすみ市深谷1968-1	035°17'14.96"N 140°18'03.02"E	いすみ市(夷隅文化会館(夷隅公民館))	120 × 70	中	1,500	避難所
434	いすみ市文化スポーツと森(野球場)	いすみ市深谷1968-1	035°17'11.44"N 140°18'11.16"E	いすみ市(夷隅文化会館(夷隅公民館))	120 × 80	中	1,500	避難所
435	いすみ市立 岬中学校(グラウンド)	いすみ市岬町椎木1370	035°19'09.05"N 140°22'32.48"E	いすみ市(教育委員会 学校教育課)	120 × 90	中	2,270	避難所
436	岬運動場(野球場)	いすみ市岬町長者22	035°18'00.36"N 140°23'02.65"E	いすみ市(岬公民館)	116 × 114	大	300	避難所
437	いすみ市立 長者小学校(グラウンド)	いすみ市岬町長者330	035°17'43.08"N 140°23'34.91"E	いすみ市(教育委員会 学校教育課)	90 × 60	中	1,400	緊急避難場所・避難所
438	千葉県立 松戸向陽高等学校(グラウンド)	松戸市秋山682	035°45'55.58"N 139°55'27.77"E	松戸向陽高等学校(代表)	125 × 87	中	1,000	緊急避難場所・避難所
439	千葉県立 松戸馬橋高等学校(グラウンド)	松戸市旭町1-7-1	035°48'51.00"N 139°53'59.00"E	松戸馬橋高等学校(代表)	90 × 90	中	1,300	緊急避難場所・避難所
440	松戸市立 松戸高等学校(グラウンド)	松戸市紙敷2-7-5	035°46'29.00"N 139°57'01.00"E	松戸市(教育委員会 学校財務課)	130 × 60	中	1,800	緊急避難場所・避難所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
441	千葉県立 松戸南高等学校(グラウンド)	松戸市紙敷1199	035°46'20.10"N 139°56'04.81"E	松戸南高等学校(代表)	104 × 84	中	600	緊急避難場所・避難所
442	江戸川河川敷(古ヶ崎スポーツ広場)	松戸市古ヶ崎地先	035°48'04.18"N 139°53'35.05"E	国土交通省江戸川河川事務所	300 × 100	大	1,500	緊急避難場所
443	江戸川河川敷(上葛飾橋南側)	松戸市古ヶ崎地先	035°47'33.07"N 139°53'26.63"E	国土交通省江戸川河川事務所	100 × 100	大	1,000	緊急避難場所
444	千葉県立 松戸国際高等学校(グラウンド)	松戸市五番西5-6-1	035°47'12.88"N 139°57'24.73"E	松戸国際高等学校(代表)	98 × 66	中	800	緊急避難場所・避難所
445	千葉県立 小金高等学校(グラウンド)	松戸市新松戸北2-14-1	035°49'56.00"N 139°54'43.00"E	小金高等学校(代表)	160 × 80	中	1,400	緊急避難場所・避難所
446	21世紀の森と広場(パークセンター東側)	松戸市千駄堀269	035°48'08.73"N 139°56'32.12"E	松戸市(公園緑地課)	100 × 100	大	1,200	緊急避難場所
447	松戸運動公園(陸上競技場)	松戸市千駄堀4434	035°47'49.00"N 139°55'35.00"E	松戸市(スポーツ課)	130 × 70	中	1,400	緊急避難場所
448	東部スポーツパーク(野球場)	松戸市高塚新田352	035°45'53.00"N 139°56'17.00"E	松戸市(東部クリーンセンター)	80 × 80	中	200	緊急避難場所・避難所
449	金ヶ作公園(野球場)	松戸市常盤平3-27-1	035°47'58.85"N 139°57'15.05"E	松戸市(公園緑地課)	130 × 80	中	800	緊急避難場所
450	千葉県立 松戸高等学校(グラウンド)	松戸市中和倉590-1	035°48'04.43"N 139°55'36.80"E	松戸高等学校(代表)	96 × 52	中	500	緊急避難場所・避難所
451	千葉県西部防災センター(南側空地)	松戸市松戸558-3	035°46'23.09"N 139°54'08.78"E	千葉県(防災危機管理部危機管理政策課)	50 × 40	小	1,400	—
452	六実中央公園	松戸市六高台3-142	035°47'57.00"N 139°59'15.00"E	松戸市(公園緑地課)	80 × 80	中	300	緊急避難場所
453	千葉県立 松戸六実高等学校(グラウンド)	松戸市六高台5-150-1	035°48'09.76"N 139°59'36.56"E	松戸六実高等学校(代表)	84 × 55	中	800	緊急避難場所・避難所
454	大洲防災公園(多目的広場)	市川市大洲1-18	035°43'08.39"N 139°54'40.10"E	市川市(街づくり部公園緑地課)	100 × 70	中	150	緊急避難場所
455	市川市消防局大野消防訓練場	市川市大野町4-2157	035°45'06.30"N 139°57'37.03"E	市川市消防局(指令課)	70 × 70	中	0	—
456	江戸川河川緑地公園野球場(12号グラウンド)	市川市河原地先	035°42'11.18"N 139°55'12.28"E	市川市(街づくり部公園緑地課)	100 × 100	大	1,000	緊急避難場所
457	市川市国府台公園陸上競技場	市川市国府台1-6-4	035°44'37.86"N 139°54'30.23"E	市川市(スポーツ部スポーツ施設課)	100 × 90	中	250	緊急避難場所
458	市川市立 第七中学校(グラウンド)	市川市末広1-1-48	035°41'10.57"N 139°55'03.43"E	第七中学校(教頭)	50 × 80	中	750	緊急避難場所・避難所
459	市川市立 第三中学校(グラウンド)	市川市曾谷3-2-1	035°44'23.93"N 139°55'56.68"E	第三中学校(教頭)	60 × 50	中	750	緊急避難場所・避難所
460	江戸川河川緑地公園野球場(9号グラウンド)	市川市稲荷木地先	035°42'20.48"N 139°55'17.58"E	市川市(街づくり部公園緑地課)	98 × 60	中	1,500	緊急避難場所
461	広尾防災公園(健康の広場)	市川市広尾2-3-2	035°40'40.36"N 139°53'23.73"E	市川市(街づくり部公園緑地課)	100 × 70	中	250	緊急避難場所
462	中山競馬場(市川駐車場)	市川市若宮3-42-13	035°43'37.57"N 139°57'22.36"E	中山競馬場(代表)	85 × 75	中	1,500	—
463	川間駅南中央公園	野田市岩名2-39	035°58'24.67"N 139°50'13.09"E	野田市 (自然経済推進部 みどりとのまちづくり課)	120 × 100	大	1,950	—
464	野田市総合公園(自由大広場)	野田市清水958	035°57'45.65"N 139°50'53.56"E	野田市(自然経済推進部 スポーツ推進課)	120 × 80	中	2,150	—
465	野田市文化センター(駐車場)	野田市鶴奉5-1	035°57'22.32"N 139°52'22.51"E	野田市(教育委員会 生涯学習部 生涯学習課)	70 × 34	小	200	緊急避難場所
466	野田市立 関宿中央小学校(グラウンド)	野田市東宝珠花234-1	036°01'28.88"N 139°49'24.35"E	関宿中央小学校	80 × 50	中	450	緊急避難場所
467	柏市立 柏中学校(グラウンド)	柏市明原4-1-1	035°51'55.19"N 139°57'48.82"E	柏市立柏中学校(代表)	110 × 70	中	1,500	緊急避難場所・避難所
468	柏市立 田中中学校(グラウンド)	柏市大室250	035°54'15.37"N 139°57'27.83"E	柏市立田中中学校(代表)	110 × 60	中	180	緊急避難場所・避難所
469	千葉県立 柏の葉公園(野球場)	柏市柏の葉4-1	035°53'55.09"N 139°56'19.97"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (柏の葉公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	98 × 98	中	2,100	—
470	千葉県立 柏の葉公園(総合競技場)	柏市柏の葉4-1	035°53'52.06"N 139°56'10.51"E	(一財)千葉県まちづくり公社 (柏の葉公園管理事務所) ※ 公園指定管理者	105 × 68	中	2,400	—
471	手賀の丘公園(野球場兼多目的広場)	柏市片山294	035°50'29.76"N 140°03'42.01"E	公園(施設管理棟) ※ 指定管理者	120 × 68	中	650	—
472	柏市立 逆井中学校(グラウンド)	柏市逆井555	035°49'03.14"N 139°59'07.69"E	柏市立逆井中学校(代表)	105 × 90	中	1,500	緊急避難場所・避難所
473	大塚川防災レクリエーション公園(グラスト舗装部分) ※ 国道16号北東側	柏市篠籠田字初音地先	035°52'22.01"N 139°58'29.17"E	柏市(都市部 公園緑地課)	70 × 45	小	3,700	緊急避難場所
474	中原ふれあい防災公園(防災広場)	柏市中原1-28	035°49'39.22"N 139°58'03.07"E	柏市(都市部 公園緑地課)	50 × 30	小	1,500	緊急避難場所
475	柏市立 名戸ヶ谷小学校(グラウンド)	柏市名戸ヶ谷474	035°50'47.40"N 139°59'06.43"E	柏市立名戸ヶ谷小学校(代表)	160 × 70	中	2,600	緊急避難場所・避難所
476	奮勢運動場(多目的広場)	柏市根戸507	035°53'08.52"N 139°59'35.23"E	運動場公園(施設管理棟) ※ 指定管理者	110 × 90	中	500	緊急避難場所
477	柏市立 光ヶ丘中学校(グラウンド)	柏市光ヶ丘4-23-1	035°49'44.62"N 139°57'55.94"E	柏市立光ヶ丘中学校(代表)	110 × 90	中	1,400	緊急避難場所・避難所
478	柏市利根運動場(サッカー場)	柏市弁天下地先	035°54'27.47"N 140°00'12.96"E	運動場(施設管理棟) ※ 指定管理者	450 × 75	中	2,000	—
479	新東谷防災広場	流山市流山965-1	035°50'40.41"N 139°54'02.05"E	流山市(市民生活部 防災危機管理課)	70 × 50	中	615	—
480	湖北台中央公園(野球場)	我孫子市湖北台7-5	035°51'42.83"N 140°04'17.28"E	我孫子市(教育委員会 文化・スポーツ課)	100 × 100	大	500	緊急避難場所

No.	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等の指定
		地名・地番	座標		長辺×短辺(m)	区分		
481	利根川ゆらゆう公園(野球場)	我孫子市古戸1187先ほか	035°52'38.44"N 140°06'14.35"E	我孫子市(教育委員会 文化・スポーツ課)	100 × 100	大	3,400	—
482	手賀沼公園(多目的広場)	我孫子市若松1	035°51'54.53"N 140°00'54.66"E	我孫子市(都市部 公園緑地課)	70 × 60	中	1,000	緊急避難場所・避難所
483	鎌ヶ谷市立 第三中学校(グラウンド)	鎌ヶ谷市栗野450	035°47'08.66"N 139°59'50.78"E	第三中学校(代表)	110 × 75	中	500	緊急避難場所・避難所
484	鎌ヶ谷市立 第四中学校(グラウンド)	鎌ヶ谷市中沢1024-1	035°45'47.81"N 139°58'47.86"E	第四中学校(代表)	110 × 70	中	2,100	緊急避難場所・避難所
485	千葉県立 鎌ヶ谷西高等学校(野球場)	鎌ヶ谷市初富284-7	035°47'20.65"N 139°59'23.93"E	鎌ヶ谷西高等学校(代表)	105 × 60	中	1,100	緊急避難場所・避難所
486	鎌ヶ谷市立 第五中学校(グラウンド)	鎌ヶ谷市初富806-262	035°46'47.14"N 140°01'20.14"E	第五中学校(代表)	150 × 95	中	1,800	緊急避難場所・避難所
487	市制記念公園(野球場)	鎌ヶ谷市初富924-6	035°46'58.37"N 140°00'25.92"E	鎌ヶ谷市(生涯学習部 文化・スポーツ課)	120 × 120	大	600	緊急避難場所
488	鎌ヶ谷市営 陸上競技場	鎌ヶ谷市初富924-283	035°46'55.63"N 140°00'43.70"E	鎌ヶ谷市(生涯学習部 文化・スポーツ課)	185 × 125	大	1,000	緊急避難場所・避難所
489	千葉県立 鎌ヶ谷高等学校(グラウンド)	鎌ヶ谷市東道野辺1-4-1	035°45'21.82"N 139°59'40.74"E	鎌ヶ谷高等学校(代表)	280 × 150	大	1,200	緊急避難場所・避難所
490	浦安市総合公園(ニコニコ広場)	浦安市明海7-2	035°38'10.21"N 139°55'45.66"E	浦安市(都市整備部 みどり公園課)	340 × 120	大	1,300	緊急避難場所
491	高洲海浜公園(遊具広場)	浦安市高洲9-2	035°37'56.46"N 139°55'16.54"E	浦安市(都市整備部 みどり公園課)	100 × 100	大	2,000	緊急避難場所
492	エクセル航空(株)ヘリポート	浦安市千鳥14	035°37'25.28"N 139°53'40.27"E	エクセル航空(代表)	32 × 29	小	3,000	—
493	浦安市中央公園(KG軟式野球場)	浦安市富岡4-25	035°38'37.61"N 139°53'56.80"E	浦安市(生涯学習部 市民スポーツ課)	100 × 100	大	800	緊急避難場所
494	浦安公園(多目的広場)	浦安市猫夷1-2	035°39'21.31"N 139°54'11.66"E	浦安市(都市整備部 みどり公園課)	100 × 58	中	500	緊急避難場所
495	浦安市運動公園(軟式野球場)	浦安市舞浜2-27	035°37'43.32"N 139°53'27.85"E	浦安市(生涯学習部 市民スポーツ課)	140 × 100	大	2,000	緊急避難場所・避難所

## 5 県有施設ヘリサイン設置場所一覧&lt;資料5-5&gt;

令和5年11月1日現在

No.	施設分類	施設名称	ヘリサイン (表示名称)	表示色	所在地		座標	備考
					区市町村	住所		
1	公共建築物	千葉県庁	千葉県庁	黄	千葉市	中央区市場町1-1	[北緯]35度36分18秒 [東経]140度07分23秒	
2	公共建築物	旧千葉県消防学校	県消防学校	オレンジ	千葉市	中央区仁戸名町666-2	[北緯]35度34分55秒 [東経]140度09分30秒	
3	公共建築物	西部防災センター	西部防災	白	松戸市	松戸558-3	[北緯]35度46分23秒 [東経]139度54分09秒	
4	公共建築物	印旛地域振興事務所	県印旛合庁	オレンジ	佐倉市	鐺木仲田町8-1	[北緯]35度42分50秒 [東経]140度13分55秒	
5	公共建築物	香取地域振興事務所	県香取合庁	オレンジ	香取市	佐原イ92-11	[北緯]35度53分47秒 [東経]140度29分41秒	
6	公共建築物	海匝地域振興事務所	県海匝合庁	オレンジ	旭市	ニ1997-1	[北緯]35度43分07秒 [東経]140度38分48秒	
7	公共建築物	山武地域振興事務所	県山武合庁	オレンジ	東金市	東新宿1-11	[北緯]35度33分36秒 [東経]140度22分03秒	
8	公共建築物	長生地域振興事務所	県長生合庁	オレンジ	茂原市	茂原1102-1	[北緯]35度25分35秒 [東経]140度17分11秒	
9	公共建築物	君津地域振興事務所	県君津合庁	オレンジ	木更津市	貝淵3-13-34	[北緯]35度22分15秒 [東経]139度55分04秒	
10	公共建築物	山武健康福祉センター	山武健康福祉C	オレンジ	東金市	東金907-1	[北緯]35度33分42秒 [東経]140度22分02秒	
11	公共建築物	千葉県消防学校	千葉県消防学校	オレンジ	市原市	菊間783-1	[北緯]35度32分23秒 [東経]140度08分04秒	
12	公共建築物	千葉県農林総合研究センター	農林総研	オレンジ	千葉市	緑区大金沢町180-1	[北緯]35度32分38秒 [東経]140度11分13秒	
13	公立病院	千葉県がんセンター	がんセンター	オレンジ	千葉市	中央区仁戸名町666-2	[北緯]34度35分51秒 [東経]140度09分42秒	
14	公立病院	千葉県総合救急災害医療センター	CHIBA EMERGENCY AND PSYCHIATRIC MEDICAL CENTER	白	千葉市	美浜区豊砂6-1	[北緯]35度39分01秒 [東経]140度01分30秒	
15	公立病院	千葉県こども病院	こども病院	オレンジ	千葉市	緑区辺田町579-1	[北緯]35度33分29秒 [東経]140度11分25秒	
16	公立病院	千葉県循環器病センター	Chiba CV Center	白	市原市	鶴舞575	[北緯]35度23分08秒 [東経]140度11分08秒	ヘリポートに表示
17	公立病院	県立 佐原病院	佐原病院	オレンジ	香取市	佐原イ2285	[北緯]35度53分07秒 [東経]140度30分36秒	
18	公立高校	県立 千葉高校	県千葉高	オレンジ	千葉市	中央区葛城1-5-2	[北緯]35度36分00秒 [東経]140度07分44秒	
19	公立高校	県立 船橋高校	県船橋高	オレンジ	船橋市	東船橋6-1-1	[北緯]35度41分44秒 [東経]140度00分14秒	
20	公立高校	県立 船橋豊富高校	船橋豊富	グレー	船橋市	豊富町656-8	[北緯]35度45分55秒 [東経]140度04分19秒	
21	公立高校	県立 東葛飾高校	東葛飾高	オレンジ	柏市	旭町3-2-1	[北緯]35度51分41秒 [東経]139度57分50秒	
22	公立高校	県立 佐原高校	佐原高	白	香取市	佐原イ2685	[北緯]35度53分17秒 [東経]140度30分18秒	
23	公立高校	県立 匝瑳高校	匝瑳高	オレンジ	匝瑳市	八日市場イ1630	[北緯]35度42分28秒 [東経]140度32分31秒	
24	公立高校	県立 長生高校	長生高	オレンジ	茂原市	高師286	[北緯]35度25分56秒 [東経]140度17分52秒	
25	公立高校	県立 大多喜高校	大多喜高	オレンジ	大多喜町	大多喜481	[北緯]35度17分07秒 [東経]140度17分24秒	
26	公立高校	県立 木更津高校	木更津高	赤	木更津市	文京4-1-1	[北緯]35度22分27秒 [東経]139度55分57秒	
27	公立高校	県立 佐倉高校	佐倉高	オレンジ	佐倉市	鍋山18	[北緯]35度43分26秒 [東経]140度14分16秒	
28	公立高校	県立 成東高校	成東高	オレンジ	山武市	成東3596	[北緯]35度36分03秒 [東経]140度23分43秒	
29	公立高校	県立大原高校	大原高	オレンジ	いすみ市	大原7985	[北緯]35度24分45秒 [東経]140度23分18秒	

6 道路の路肩決壊及び法面崩落による危険箇所<資料5-6>

令和3年4月1日現在

種別	年度	全体計画	令和2年度末 実績	令和3年度以降 残
危険箇所		819	400	419

7 各市町村における避難場所・施設の指定状況<資料5-7>

令和6年7月1日現在

市町村名	指定緊急 避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定 一般 避難 所数	備考
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		
千葉市	364	357	357	322	358	364	62	357	0	272	
銚子市	45	36	39	37	45	37	17	0	0	31	
市川市	122	103	89	120	120	120	0	110	0	94	
船橋市	142	105	116	102	118	124	118	0	118	128	
館山市	54	20	19	20	48	46	0	19	0	31	
木更津市	72	43	53	0	69	50	72	0	0	53	
松戸市	96	92	95	0	96	0	92	96	0	107	
野田市	161	92	12	0	158	0	158	92	0	62	
茂原市	34	32	34	0	34	34	34	32	0	28	
成田市	56	52	54	0	56	0	56	55	0	52	
佐倉市	39	38	39	0	39	0	39	39	0	39	
東金市	67	57	62	0	66	67	66	66	0	22	
旭市	75	13	15	4	58	22	9	0	0	28	
習志野市	47	0	0	0	47	33	47	0	0	27	
柏市	142	122	143	0	143	0	142	143	0	109	
勝浦市	18	17	16	18	18	18	18	18	0	19	
市原市	93	80	91	72	89	93	0	0	0	86	
流山市	55	36	54	49	55	53	2	36	0	72	

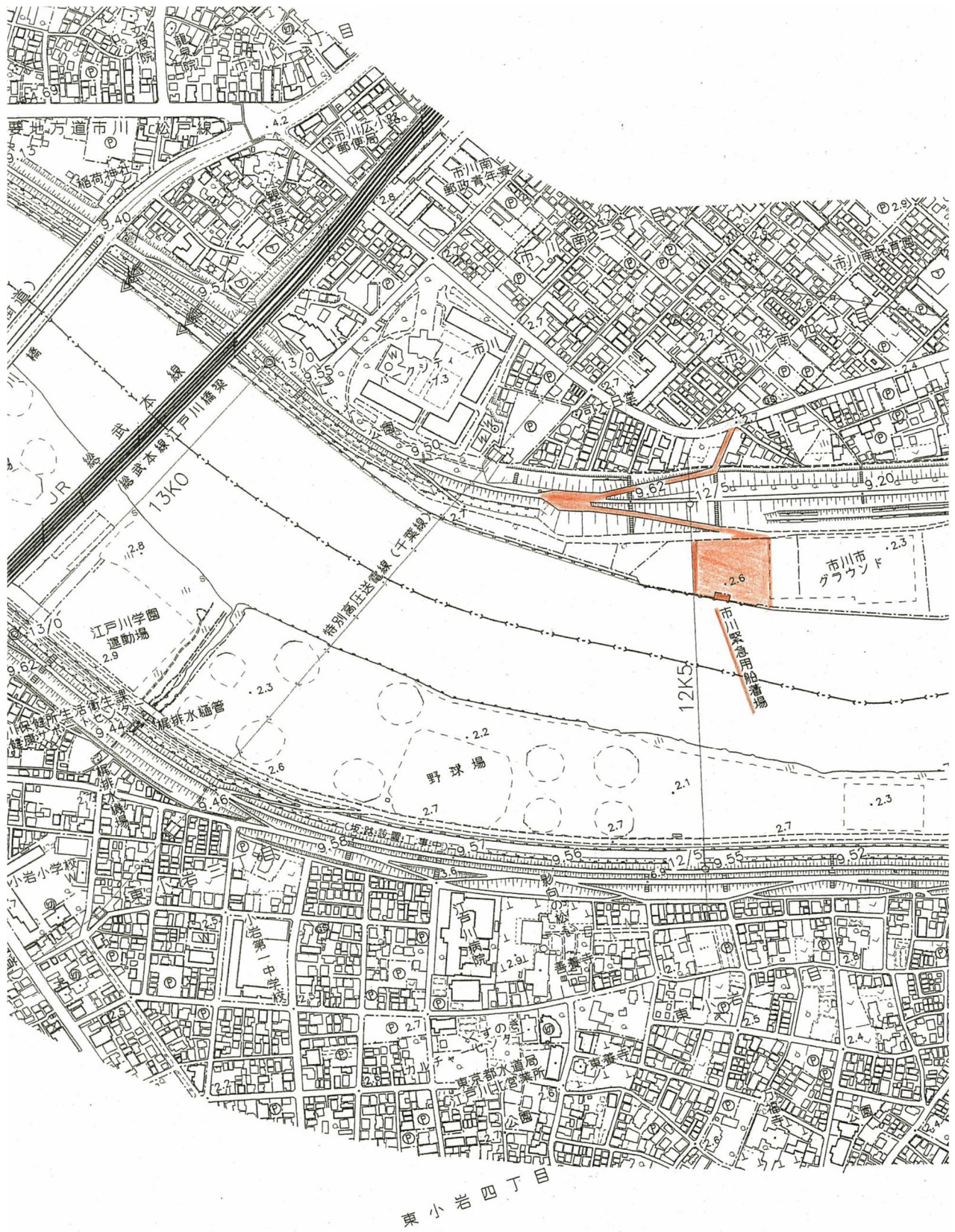


市町村名	指定緊急 避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定 一般 避難 所数	備考
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		
八千代市	41	37	37	0	39	0	39	37	0	45	
我孫子市	37	24	36	0	34	0	20	0	0	26	
鴨川市	102	100	75	102	94	94	17	102	102	31	
鎌ヶ谷市	22	22	22	0	22	0	0	22	0	21	
君津市	71	71	69	71	58	71	0	0	0	60	
富津市	78	67	71	62	73	62	0	0	0	40	
浦安市	19	0	0	0	19	0	19	0	0	37	
四街道市	24	24	24	0	24	0	24	24	0	28	
袖ヶ浦市	27	25	27	25	27	25	0	0	0	27	
八街市	30	30	30	0	30	0	30	30	30	28	
印西市	23	0	0	0	23	0	3	0	0	32	
白井市	29	29	29	0	22	0	1	0	0	22	
富里市	24	0	24	0	24	0	24	0	0	13	
南房総市	33	31	33	33	23	10	0	0	0	33	
匝瑳市	38	38	38	0	38	13	38	0	0	20	
香取市	67	67	66	0	66	0	0	0	0	47	
山武市	36	28	28	0	25	17	4	0	0	26	
いすみ市	47	20	23	28	25	28	25	20	25	22	
大網白里市	33	18	7	3	26	13	21	0	0	16	
酒々井町	8	8	8	0	8	0	8	8	0	7	

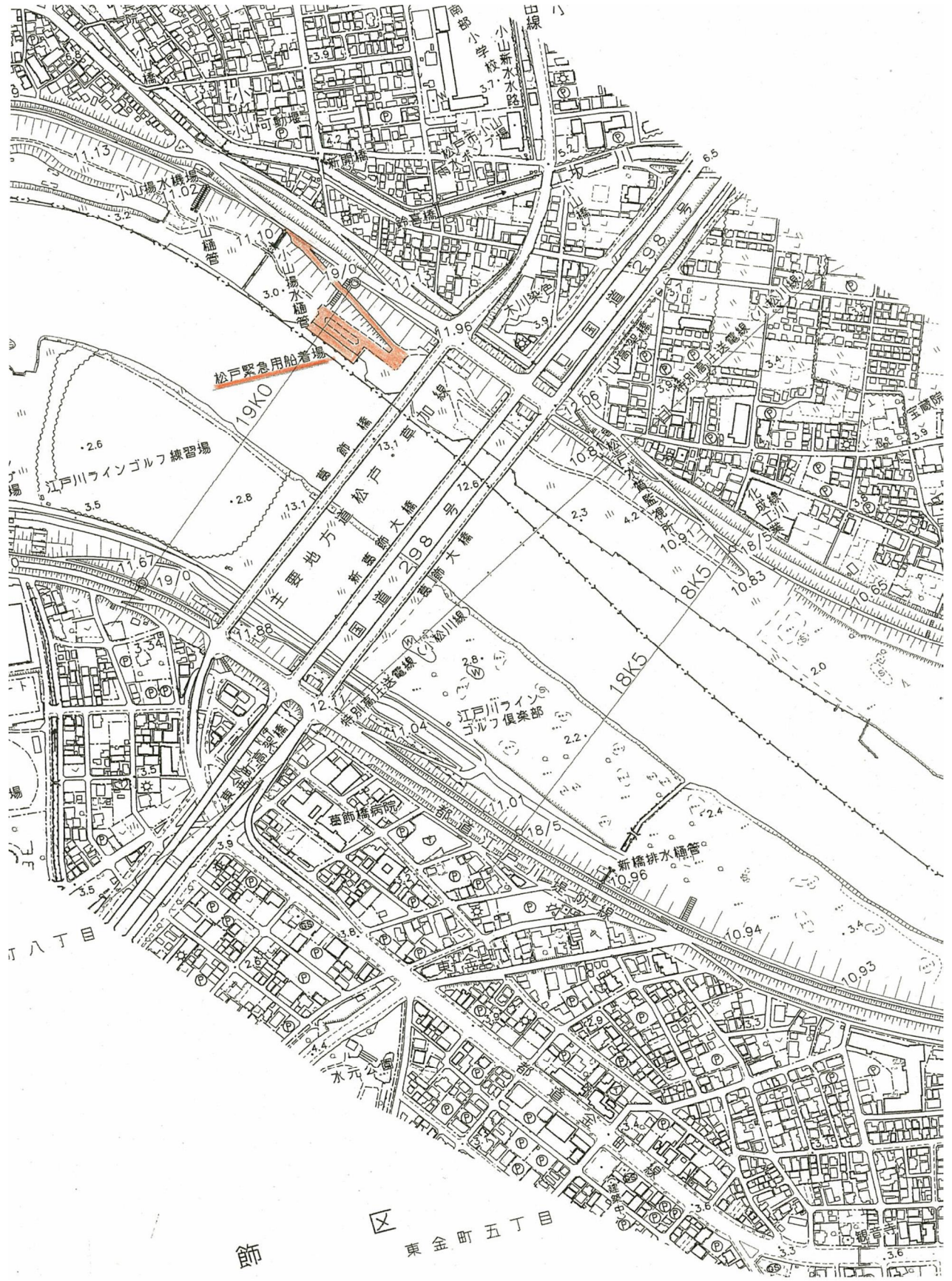
市町村名	指定緊急 避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定 一般 避難 所数	備考
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		
栄町	12	10	12	0	11	0	11	10	0	12	
神崎町	8	7	8	0	8	0	8	8	0	6	
多古町	12	12	12	0	12	0	12	12	0	11	
東庄町	4	4	4	0	4	4	0	0	0	9	
九十九里町	13	6	0	6	6	9	6	6	0	6	
芝山町	12	10	12	0	12	0	12	0	0	5	
横芝光町	13	13	13	0	13	14	0	0	0	13	
一宮町	26	6	6	6	5	25	6	6	0	7	
睦沢町	3	3	3	0	3	0	0	0	0	9	
長生村	19	18	0	18	19	18	18	18	14	10	
白子町	11	7	0	11	7	6	7	7	0	7	
長柄町	7	7	7	0	7	0	7	0	0	7	
長南町	7	6	5	0	6	0	6	0	0	7	
大多喜町	18	15	13	18	14	18	18	18	18	14	
御宿町	4	4	4	3	4	3	4	4	1	3	
鋸南町	18	16	13	18	18	18	18	0	0	8	
合計	2,663	2,053	2,046	1,148	2,474	1,523	1,337	1,370	308	1,974	

8 緊急用船着場位置図及び緊急用河川敷道路計画図<資料5-8>

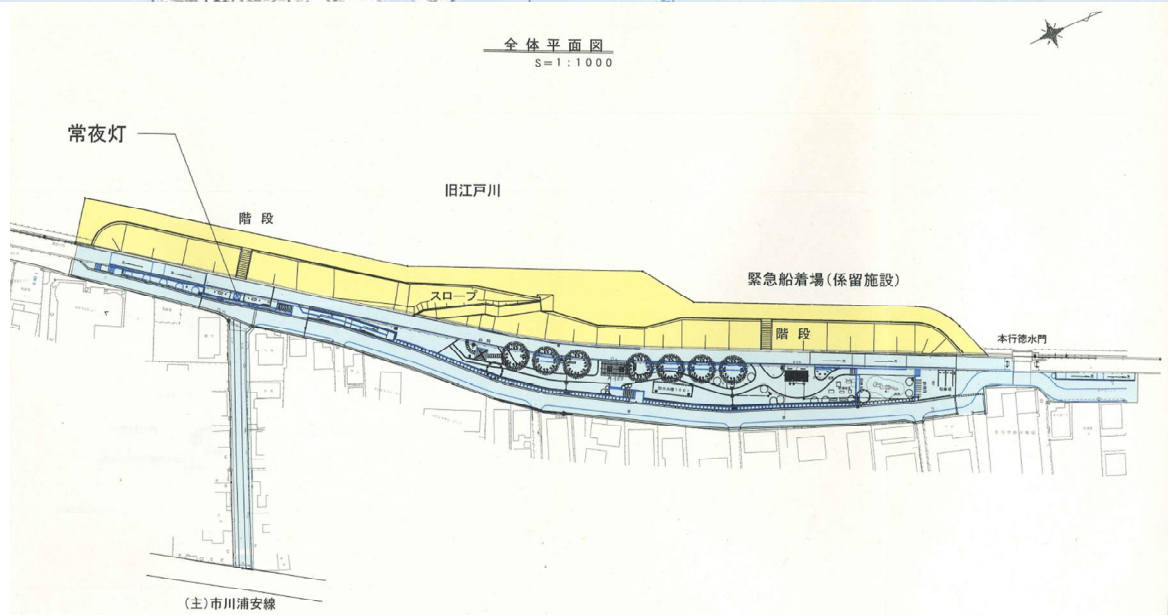
(1) 市川緊急用船着場



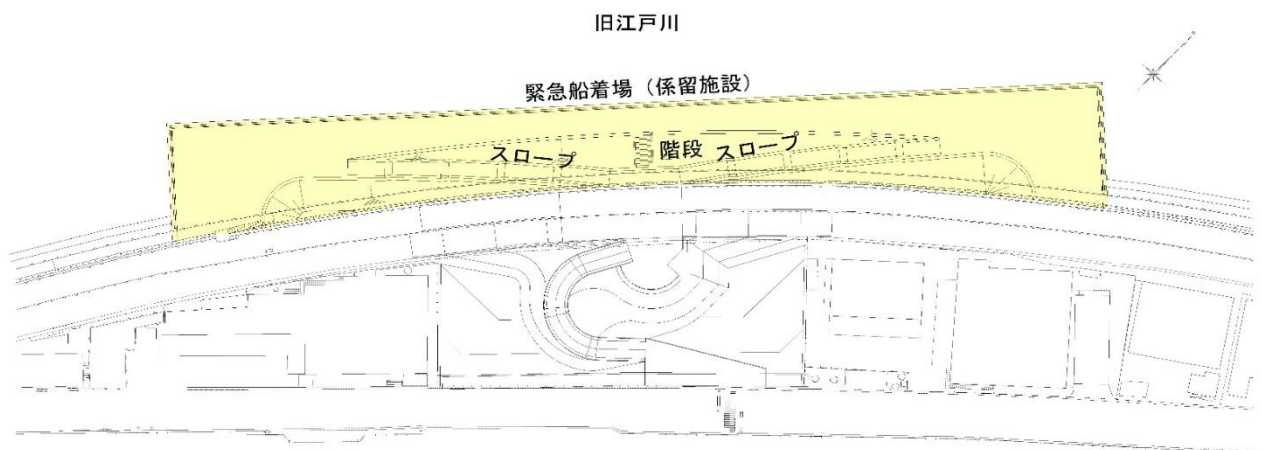
(2) 松戸緊急用船着場



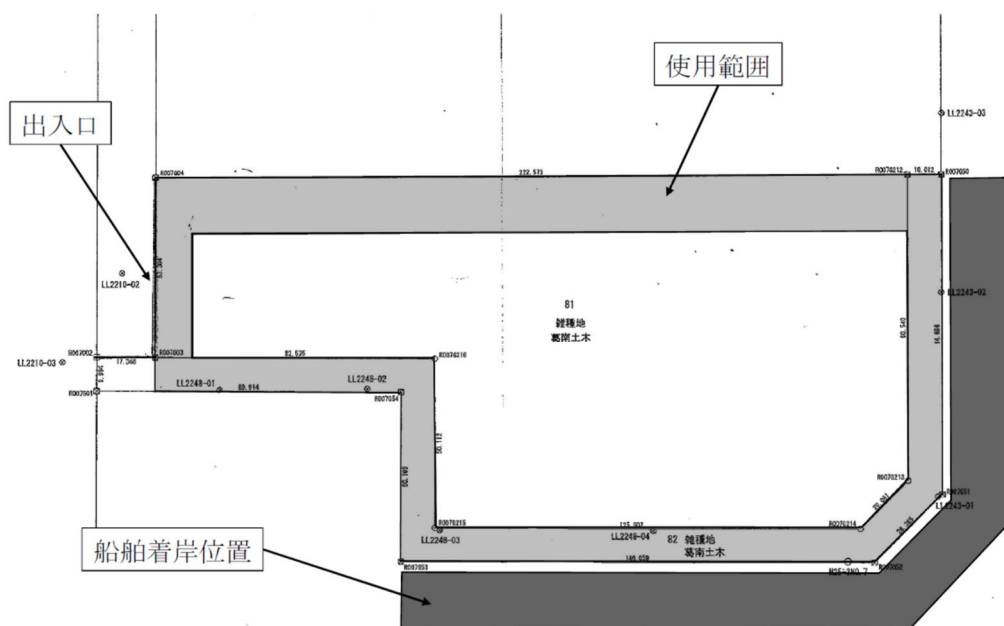
(3) 常夜灯公園緊急用船着場



(4) 広尾防災公園緊急用船着場



(5) 港緊急用船着場



9 京葉・東葛地域直下型地震発生時の交通規制計画<資料5-9>

項目	内 容												
1 緊急交通路	別図のとおり。												
(1) 実施事項	<p>ア 別表1及び別図の第1次緊急交通路上の検問所(□印)において、一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。</p> <p>イ 第1次緊急交通路が走行不能な場合には、別表2及び別図の第2次緊急交通路上の検問所(△印)において、一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。</p> <p>ウ 上記検問所(第1次緊急交通路は交付検問所)において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。</p>												
(2) 配置場所等	<p>ア 第1次緊急交通路 検問の実施場所、用途、配置人員、配置区分等については別表1のとおり。 各検問場所の実施要領は別途示す。</p> <p>イ 第2次緊急交通路 検問の実施場所については別表2のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。</p>												
2 通行禁止・通行制限区域	別図のとおり。												
(1) 実施要領	<p>ア 被災状況に応じ、別表3及び別図の通行禁止規制線上の交通検問所(◇印)において、規制地域への一般車両の流入を禁止する。</p> <p>イ 被災状況に応じ、別表4及び別図の通行制限規制線上の交通検問所(○印)において、被災地方面への一般車両に対する被害概要の呼びかけ等により流入を抑制する。</p> <p>ウ 上記検問所において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。</p>												
(2) 配置場所等	<p>ア 通行禁止規制線 検問の実施場所については別表3のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。</p> <p>イ 通行制限規制線 検問の配置場所については別表4のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。</p>												
3 備考	<p>ア 第1次緊急交通路の配置区分は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="470 1848 1225 1960"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開庁時間帯</th> <th>閉庁時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>勤務員を直ちに配置</td> <td>当務員を直ちに配置</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>参集要員を1時間後に配置</td> <td>参集要員を1時間以内に配置</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>参集要員を1時間後に配置</td> <td>参集要員を3時間以内に配置</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 運転者及び住民等に対し、流入抑制場所や緊急交通路確保のための交通規制情報をラジオ等及び車両の拡声器等により積極的に提供し、交通総量の抑制に努める。</p>	区分	開庁時間帯	閉庁時間帯	A	勤務員を直ちに配置	当務員を直ちに配置	B	参集要員を1時間後に配置	参集要員を1時間以内に配置	C	参集要員を1時間後に配置	参集要員を3時間以内に配置
区分	開庁時間帯	閉庁時間帯											
A	勤務員を直ちに配置	当務員を直ちに配置											
B	参集要員を1時間後に配置	参集要員を1時間以内に配置											
C	参集要員を1時間後に配置	参集要員を3時間以内に配置											



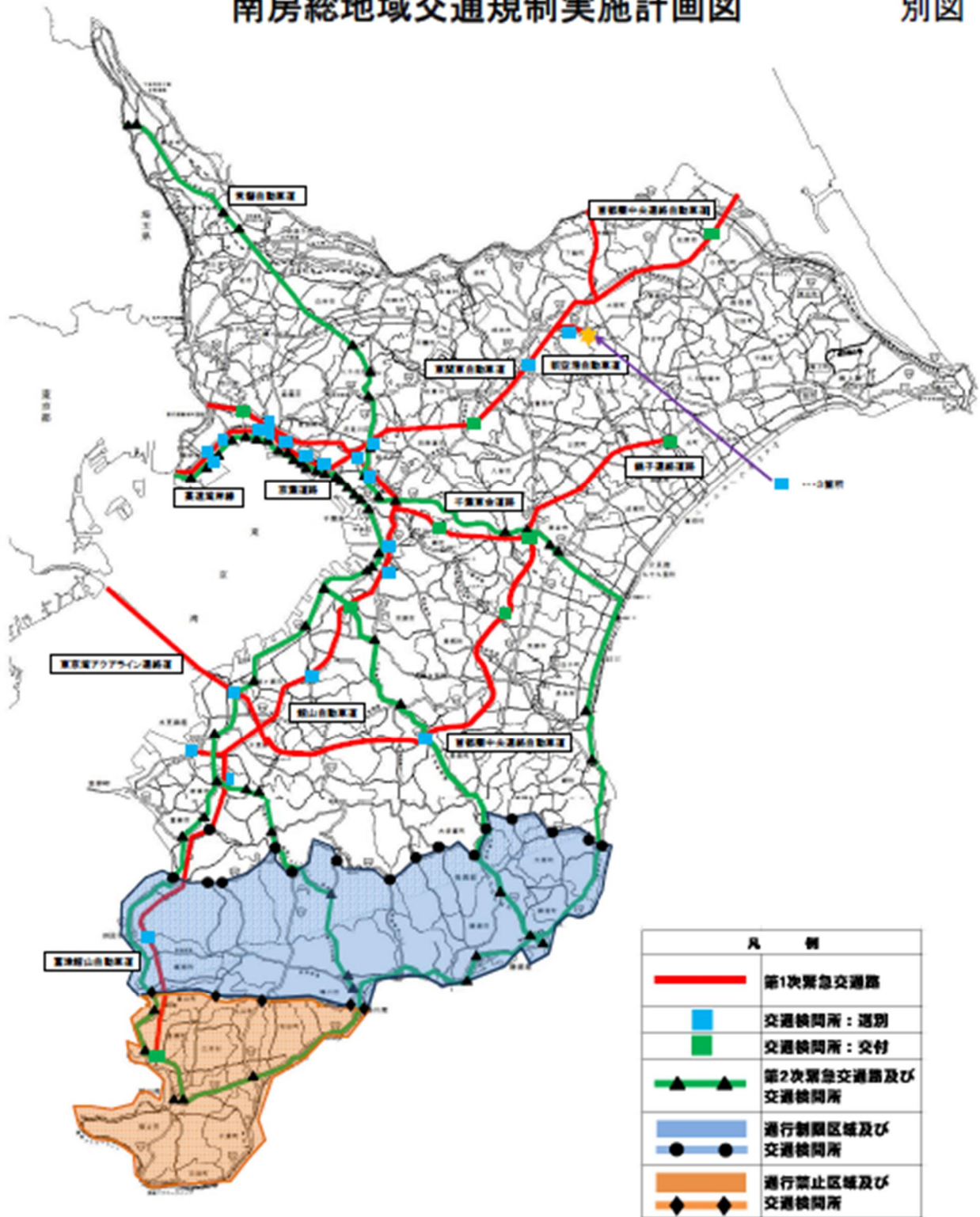


10 南房総地域直下型地震発生時の交通規制計画<資料5-10>

項目	内 容												
1 緊急交通路	別図のとおり。												
(1)実施事項	<p>ア 別表1及び別図の第1次緊急交通路上の検問所(□印)において、一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。</p> <p>イ 第1次緊急交通路が走行不能な場合には、別表2及び別図の第2次緊急交通路上の検問所(△印)において、一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。</p> <p>ウ 上記検問所(第1次緊急交通路は交付検問所)において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。</p>												
(2)配置場所等	<p>ア 第1次緊急交通路 検問の実施場所、用途、配置人員、配置区分等については別表1のとおり。 各検問場所の実施要領は別途示す。</p> <p>イ 第2次緊急交通路 検問の実施場所については別表2のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。</p>												
2 通行禁止・通行制限区域	別図のとおり。												
(1)実施要領	<p>ア 被災状況に応じ、別表3及び別図の通行禁止規制線上の交通検問所(◇印)において、規制地域への一般車両の流入を禁止する。</p> <p>イ 被災状況に応じ、別表4及び別図の通行制限規制線上の交通検問所(○印)において、被災地方面への一般車両に対する被害概要の呼びかけ等により流入を抑制する。</p> <p>ウ 上記検問所において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。</p>												
(2)配置場所等	<p>ア 通行禁止規制線 検問の実施場所については別表3のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。</p> <p>イ 通行制限規制線 検問の配置場所については別表4のとおり。 各検問所の配置人員、実施要領は署の実情に応じて行うこととする。</p>												
3 備考	<p>ア 第1次緊急交通路の配置区分は下表のとおり。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開庁時間帯</th> <th>閉庁時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>勤務員を直ちに配置</td> <td>当務員を直ちに配置</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>参集要員を1時間後に配置</td> <td>参集要員を1時間以内に配置</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>参集要員を3時間後に配置</td> <td>参集要員を3時間以内に配置</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 運転者及び住民等に対し、流入抑制場所や緊急交通路確保のための交通規制情報をラジオ等及び車両の拡声器等により積極的に提供し、交通総量の抑制に努める。</p>	区分	開庁時間帯	閉庁時間帯	A	勤務員を直ちに配置	当務員を直ちに配置	B	参集要員を1時間後に配置	参集要員を1時間以内に配置	C	参集要員を3時間後に配置	参集要員を3時間以内に配置
区分	開庁時間帯	閉庁時間帯											
A	勤務員を直ちに配置	当務員を直ちに配置											
B	参集要員を1時間後に配置	参集要員を1時間以内に配置											
C	参集要員を3時間後に配置	参集要員を3時間以内に配置											

# 南房総地域交通規制実施計画図

別図



11 津波等に対する船舶対応表<資料5-11>  
(千葉港)

津波等に対する対応措置表

別表3

区分	津波来襲までの時間的余裕	船舶の対応						工事・作業等
		港内着岸船			船泊船・浮橋係留船 (小型船を除く)	航行船 大型船、中型船 (漁船を含む)	航行船・寄泊船 小型船 (プレジャーボート、小型漁船等)	
		大型船、中型船 (漁船を含む)	一般船舶 (荷役・作業船含む)	小型船 プレジャーボート、 小型漁船等				
津波第一警戒体制 (津波注意報)	津波注意報 1m (0.2m ≦ 予想高さ ≦ 1m)		荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後 陸上避難 (場合によっては港外退避)	作業中止、港内避泊 (場合によっては港外退避)	港外退避	着岸後陸揚げ固縛若しくは 係留強化の後陸上避難又は 港外退避	工事・作業の中止 資機材固縛 陸上避難
津波第二警戒体制  (津波警報) (大津波警報)	津波警報 3m (1m < 予想高さ ≦ 3m)	無し	荷役・作業中止 係留避泊	陸上避難	作業中止、港内避泊	港内避泊	着岸後陸上避難又は 港内避泊	工事・作業の中止 陸上避難
		有り	荷役・作業中止 港外退避	荷役・作業中止 港外退避又は係留避泊	陸揚げ固縛又は係留強化の後 陸上避難 (場合によっては港外退避)	作業中止、港外退避	港外退避	着岸後陸揚げ固縛若しくは 係留強化の後陸上避難又は 港外退避
	大津波警報 10m超 (10m < 予想高さ) 10m (5m < 予想高さ ≦ 10m) 5m (3m < 予想高さ < 5m)	無し	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	陸上避難	作業中止、港内避泊	港内避泊	着岸後陸上避難又は 港内避泊	工事・作業の中止 陸上避難
		有り	荷役・作業中止 港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後 陸上避難 (場合によっては港外退避)	作業中止、港外退避	港外退避	着岸後陸揚げ固縛若しくは 係留強化の後陸上避難又は 港外退避	工事・作業の中止 資機材固縛 陸上避難
南海トラフ地震警戒強化	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	港外退避準備若しくは港外退避						
南海トラフ地震注意	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	港外退避準備						
注意事項		※ 気象庁の津波注意報、津波警報、大津波警報発表時点をもって、港長からの勧告情報を待つことなく自主的に避難体制を講じること。 ※ VHF 装備船は常時VHF を聴取(国際VHF 16ch)し、AIS搭載船舶は常時AIS を作動させ、維持すること。 ※ 津波に関する情報等について、可能な限り入手に努めること。 ※ 南海トラフ地震情報に係る情報の入手に努めること。 ※ 上記の表にとらわれず人命の安全を第一とし、状況に応じた最善の措置を講じること。						

【津波来襲までの時間的余裕】

有り：津波警報、大津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間(船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで)がある場合  
 無し：津波警報、大津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間(船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで)が無い場合

【用語の定義】

大型船：タグボート等の補助船、パイロットを必要とし単独での出港が困難な船舶をいう。  
 中型船：大型船及び小型船以外の船舶をいう。  
 小型船：プレジャーボート、漁船等のうち、港内において陸揚げできる程度の船舶(造船所での陸揚げは含まない)をいう。  
 陸上避難：船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置をとる。  
 港外退避：港外の水深が深く、十分な海域、沖合いに避難する(港外退避中に航行困難となった場合は港内避泊)。  
 港内避泊：港内の安全な海域で錨、機関、スラスターにより津波に対抗する。  
 係留避泊：係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する。  
 陸揚げ固縛：プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないよう固縛する。  
 係留強化：津波等による係留索の切断等に備え、係留索の増し取り等の対策を講ずる。  
 港外退避準備：退避に必要な支援体制、岸壁管理者の対応、荷役の対応に関する確認する。

(木更津港)

津波に対する船舶対応表

避難勧告	気象庁発表		津波到達までの時間的余裕	全船舶	係留中の船舶			錨泊船	航行中の船舶	
	東京湾内湾				大型危険物積載船	一般船舶 (大型危険物積載船以外)	レジャーボート、漁船		一般船舶 (レジャー・漁船以外)	レジャーボート、漁船
津波警報第一警戒体制	津波注意報	1m (0.2m<予想高さ≦1m)		荷役・ (遠征準備以外) 作業中止	係留避泊又は港外退避		陸揚げ固縛又は係留強化	港内避泊 可能な場合、港外退避	港外退避	入港後、陸揚げ固縛又は係留強化 可能であれば港外退避
津波第二警戒体制	津波警報	3m (1m<予想高さ≦3m)	無し		係留避泊		陸上避難	港内避泊	港外退避	港内避泊 状況により、入港後陸上避難
			有り		港外退避 可能な場合、湾外退避	港外退避又は係留避泊	陸上避難 可能な場合、陸揚げ固縛	港外退避 大型危険物船は、 可能な場合、湾外退避	港外退避 可能な場合、湾外退避	入港後、陸上避難 可能な場合、港外退避
	無し	係留避泊又は陸上避難			陸上避難	港内避泊	港外退避	港内避泊 状況により、入港後陸上避難		
大津波警報	10m超 (10m<予想高さ) 10m (5m<予想高さ≦10m) 5m (3m<予想高さ≦5m)		有り	港外退避 可能な場合、湾外退避		陸上避難 可能な場合、陸揚げ固縛	港外退避 大型危険物船は、 可能な場合、湾外退避	港外退避 可能な場合、湾外退避	入港後、陸上避難 可能な場合、港外退避	

【用語の定義】

- 大型危険物積載船：タグボート等の補助船、パイロットを必要とし単独での出港が困難な船舶であり、ばら積のタンカー船(非危険物の石油類積載船を含む)、放射性物質積載船、火薬類積載船をいう。
- 陸上避難：船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置を取る。
- 港外退避：港外(防波堤外)の水深が深く、十分広い海域で航路から離れた海域に退避する。
- 陸揚げ固縛：レジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により流出しないよう固縛する。
- 係留強化：港外退避までの時間的余裕または耐航性が確保されない船舶等が当該係留施設において待機することが適当と判断される場合における係留索の増し取り対策等

東京湾内

【津波警報等の発令時における第三管区海上保安本部の対応】

東京湾内湾予報区	東京湾周辺海域の波浪予報区 (千葉県内湾予報区 (相模湾・三浦半島予報区)	初動対応	備考
大津波警報	大津波警報	・入湾する「全船舶」に対し、浦賀水道航路への入航制限を指示 ・必要に応じ通常と異なる交通方法の指定	航路航行義務がない船舶(全長50m未満)の船舶が航路外を航行して入湾・避難することは妨げない
津波警報	津波注意報	・入湾する「巨大船等」に対し、浦賀水道航路への入航制限を指示	巨大船等以外の船舶が航路を航行して入湾・避難することは妨げない。
	津波警報	・初動対応としての制限は無し	
	津波注意報		

【注意喚起(情報提供)の実施】:全てのケースにおいて、津波警報等の発表に関する注意喚起(情報提供)を実施する。

【湾外退避指導の実施】東京湾内湾予報区に「大津波警報」又は「津波警報」が発表された場合、上記対応に併せ、津波襲来前に湾外に進出できる船舶に対しては、「湾外退避指導」を実施する。

### 南海トラフ地震に対する船舶対応表

港長対応	南海トラフ地震臨時情報種別	取るべき措置(全船共通)
情報伝達	調査中	今後の気象庁の発表情報に留意
注意喚起	巨大地震注意 (発表発間:原則1週間)	南海トラフ地震情報の入手、 連絡系統、避難方法、避難場所の確認
勧告	巨大地震警戒 (発表発間:原則1週間)	関係者との対応の確認、南海トラフ地震情報の入手、 津波発生時の避難に必要な支援体制が整わない場合は自主的に早期避難

■南海トラフ地震臨時情報(調査中):南海トラフの想定震源域またはその周辺でM6.8程度以上の地震(先発地震)等が発生した際に発表される情報

■南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意):南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合等に発表される情報

■南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒):南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合に発表される情報

●木更津港長から津波第一又は第二警戒体制の勧告が発令・継続中の場合に、巨大地震警戒が発表された場合、巨大地震警戒に伴う勧告の発令は行わない。

●木更津港長から津波第一又は第二警戒体制の勧告が解除された場合に、巨大地震警戒が発表されている場合は、巨大地震警戒に伴う勧告を発出する。